

平成21年7月30日

【事務局】 定刻でございます。ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会第17回教育機関分科会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様方にはご多忙中のところをお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、事務局の海事局海技課海技企画官の阪本でございます。7月1日付で前任の大立から交替いたしました。よろしくお願いいたします。

まずはじめに、7月1日付で臨時委員1名の交替がありましたので、ご紹介させていただきます。

佐伯隆委員が前任の五十嵐委員に替わりましてご就任いただいております。

【佐伯臨時委員】 佐伯でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 また、事務局側で7月24日付けで、海技課長が前任の楳葉から尾形に交替しております。

【尾形海技課長】 尾形でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 その他、本日ご出席いただきました委員、臨時委員の皆様及び事務局の紹介につきましては、お配りいたしました配席表をもって代えさせていただきたいと存じます。

議事に入る前に、当分科会の事務局を代表いたしまして海技課長の尾形から一言ご挨拶を申し上げます。

【尾形海技課長】 本日は大変お暑いところ、またお忙しい中、この審議のためにお集まりいただきましてありがとうございます。

私も新任で、交替したばかりでございますが、改めて独法評価というものの重みを感じ、2つの独立行政法人について皆様方のご意見をいただきながら、きちっとやっていかなければならないと思っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、私どもの課が所管しております2つの法人だけでなく、航空大学校を含めて3つの法人について、中期目標の折り返しになる20年度につきまして、財務諸表の承認に当たっての意見具申、それから、業務実績の評価、さらには、役員退職金に係る業績勘案率の決定も合わせてご審議いただくことになっております。

年々、総務省等からいろいろな意見等がございます。今回は、それらに対応していただくために、評価調書に別紙を追加しているところでございます。

また、昨年、皆様方からいただいた貴重なご意見を受け、法人による自己評定を取り入れるなど、私どもなりに改善、見直しを図っているところでございます。

ご審議が3つの法人にわたりますので、大変長時間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、ただいまから着席してご説明させていただきます。

まず定足数の確認でございますが、当分科会の委員等の定数は12名のところ、現在、10名のご出席をいただいております。残り2名の方々ですが、桑島委員につきましては、今朝方急用が入り、ご欠席というご連絡をいただいております。また、工藤委員につきましては、所用のため13時50分頃に到着とのご連絡をいただいております。それから、埜野委員につきましては、本日、所用のため17時頃にご退席される旨、ご連絡をいただいております。

いずれにいたしましても、過半数を超えておまして、議事を行うための定足数に達しておりますことをご報告いたします。

また、本日の議事につきましては、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則に定めるとおり原則公開でございますが、審議の円滑な遂行に影響が生じるものとして、年度業務実績の評価に係るものにつきましては、非公開とさせていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

お配りしております資料をクリップで一まとめにしておりますが、それを外していただきましてご確認をお願いします。資料ごとにホチキスでとめておりますが、「資料1-1 財務諸表」、「資料2-1 平成20事業年度業務実績報告書」、その次がその「補足資料」、「平成20事業年度業務実績報告資料集」でございます。その次、A4一枚紙ですが、資料番号を振ってございませませんが、「独立行政法人航海訓練所 平成20年度業務運営評価説明資料（5段表）変更について」、これは事前説明で各委員からご指摘を受け、5段表をやや変更しましたので、その一覧でございます。同資料の変更後の欄に記載していますことは、既に「資料3-1 独立行政法人航海訓練所 平成20年度業務運営評価説明資料（5段表）」に反映させております。その次は、「説明資料別紙」、この別紙につきましては、各省の評価に対する二次評価を行っている総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の評価に対する意見及び独立行政法人整理合理化計画等に対応するため、評価項目を追加したものでございます。続きまして、「資料4-1 分科会長試案 業務運営評価」です。それから、「資料5-1 役員退職金に係る業績勘案率（案）の決定について」、以上が航海訓練所の資料でございます。航海訓練所の資料につきましては、資料の枝番のところには1を各資料に振ってございます。

また、航空大学の資料につきましては、今お手元に用意してございませませんが、後ほど配付させていただきます。

次に緑のファイルをテーブルにご用意しております。この緑のファイルには、評価委員会及び分科会の委員の名簿、関係法令集及び評価委員会や分科会の議事要旨などを綴っております。加えて、昨年度の国土交通省所管の全法人の評価の分布、また、本日も審議いただく各法人の分科会長試案における評価の分布状況一覧を挟んでおります。このファイルにつきましては、席置き資料として委員会終了後に回収させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、資料について、ご遺漏はございませんでしょうか。

資料につきましては、ただいまのファイル資料を除きまして公表の扱いとさせていただきます。

できます。

なお、既に事前説明時にもお伝えしておりますが、昨年度の当分科会におけるご意見を反映いたしまして、今回から資料3-1に法人による自己評価というものを一番右の欄に記載してございます。

以上で資料の確認を終わらせていただきます。

それでは、まず最初の議題の航海訓練所の議事に入らせていただきます。資料1から資料5のご用意をお願いいたします。

ここで法人側の岡野理事長を紹介させていただきます。

**【岡野理事長】** 岡野でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】** 法人側の他の方々につきましては、発言時に職名及び氏名を述べていただきますようお願いいたします。

それでは、以後の進行につきまして、杉山分科会長をお願いしたいと存じます。

**【杉山分科会長】** 今年もこの評価の日がやってまいりまして、長丁場になりますが、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、早速議事を進めさせていただくことにいたします。

この後、本日の分科会では、航海訓練所、海技教育機構、航空大学校、この各法人ごとに3つずつの議題がございます。これは例年のとおりでございます。第1番目が平成20年度財務諸表の国土交通大臣の承認に当たっての意見具申を行うこと、2番目が平成20年度業務実績の評価を行うこと、そして3番目が役員退職金に係る業績勘案率（案）の決定を行う、以上の3つでございます。各法人ごとの審議時間は、それぞれ65分という目安になっており、従来どおり財務諸表、業務実績報告及び業績勘案率について、それぞれ法人から説明していただいて、委員の皆様のご意見を伺いながら審議を進めてまいりたいと考えております。

例年で言いますと、トップバッターになるところが少し時間が多くかかって、2番目以降は慣れるせいか、少し時間が短くなるような傾向があるかと思いますが、基本的には各法人65分ずつということでありまして、よろしくお願いいたします。

それから、先ほど事務局から審議の非公開について、ご説明がございました。この分科会では、これまで業務運営評価の審議に関するところでは、これを非公開という形でまいりました。ほかの分科会等では、役員退職金に係る業績勘案率の審議、これも非公開という形が普通とのことです。考えてみますと、むしろその方が適するのではないかと考えられますので、この役員退職金に係る業績勘案率の審議につきましても、運営規則に基づいて、審議の円滑な遂行に影響が生じる性格のものだと考えることにして、業務実績の評価と同様に非公開という形で行わせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。賛同いただければと思います。

（「異議なし」の声あり）

**【杉山分科会長】** ありがとうございます。それでは非公開ということにさせていただきます。

それでは、財務諸表について、法人からご説明をよろしくお願いいたします。

**【岡野理事長】** それでは、資料1-1をご覧ください。航海訓練所の財務諸表につきまして、貸借対照表、損益計算書、決算報告書により概要をご説明させていただきます。

なお、航海訓練所は通則法の定めによる監査法人の監査を要しない法人ではありますが、適正な経理処理のために、監査法人、税理士法人及び弁護士と業務支援契約を結んでおります。

それでは、順序が逆になりますが、資料の後ろから2ページになりますが、通しページの34ページ、決算報告書をご覧ください。

決算報告書は、収入、支出の区分けにしておりまして、収入に関して、その他の収入の部分におきまして、寄付金収入、受取利息が当初予算よりも増になったというようなことで、トータル3,600万円ほど予算額に比べ額増という結果になっております。

支出に関しましては、皆さんご承知のとおり燃料費の高騰により、業務費が1億7,200万円の増額決算という結果になっておりますが、人件費の部分において退職者が多く発生したことなどにより、トータルしますと、支出予算額よりも3,000万の減ということで、収入総決算額から支出総決算額を差し引き、約6,700万円決算不用額が生じたという結果になっております。私ども、船を走らせることによる航海訓練が主たる業務のところ、一時は相当な赤字を覚悟するような状況になりましたが、このような結果になり、正直ほっとしているところでございます。

続きまして、2ページ、3ページに戻らせていただきます。貸借対照表です。

資産の部、2ページの一番下になりますが、資産合計70億300万円でございます。そのうち固定資産について、一部20年度変更といたしますが、加わったものがございます。具体的には船舶の部分ですが、この表では見えませんが、日本丸の船橋に通ずる交通設備を一部増設したこと、それから工具器具備品のところで、大成丸に操船シミュレータを新しく設置した内容を組み込んだ数値になっております。

なお、その他のリース資産という項目がございますが、これは会計基準の変更により、今年度から新たに計上した内容になっております。

次に3ページ、負債の部に移ります。負債合計は3ページの中程右側に示しておりますが、15億1,600万円、そのうち流動負債のリース債務、これは21年度に支払う予定のもので、そのほとんどは海王丸のリース料が占めております。この海王丸のリース契約につきましては、平成21年9月に終了予定になっております。

固定負債の長期リース債務につきましては、資産の部で今年から新たに計上することになりましたリース資産に対応するものです。平成22年度以降の支払いが伴ってくるという内容で計上しております。

純資産の部ですが、純資産合計は3ページの下から2行目、右側になりますが、54億8,600万円。資本金につきましては、全額政府出資で、現物出資いただいた船舶、構造物、土地、建物という内容です。資本剰余金につきましては、独立行政法人移行後に施設整備に出資されたものを計上しておりますが、今年度は、先ほど来、何度か出て

きております大成丸の操船シミュレータの分を組み込んでおります。利益剰余金につきましては、積立金に当期の未処分利益6,700万円を加えまして1億8,100万円という結果になっております。負債純資産合計、一番下の欄ですが、資産の部の合計と同額になっております。

続きまして4ページ、5ページ、損益計算書に移らせていただきます。

経常費用のうち業務費につきましては、その合計が4ページの一番下、右側にお示しをしております62億4,900万円。一般管理費につきましては、5ページの中段になりますが、3億8,200万円、これに雑損を加えまして、経常費用合計は66億3,200万円という結果です。

経常費用について少し触れさせていただきまして、業務費の船舶運航経費のうち船舶燃料費6億円ほどを掲げておりますが、燃料の異常な高騰に対応して節約を余儀なくされたわけですが、昨年度と比較し、結果として約1億円支出が増えている状況になりました。

経常収益に戻ります。5ページ下から5行目ぐらい、運営費交付金と経常収益の合計は、66億9,900万円です。当期総利益は6,700万円という結果になります。この6,700万円余につきましては、通則法の規定により、積立金として処理していく予定にしております。

以上、概要をご説明申し上げます。

【杉山分科会長】      ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見等がございましたら、お願いを申し上げます。いかがでしょうか。

【石津委員】      どうもご説明ありがとうございました。燃料費の高騰でとてもご苦労されたと伺っております。その点について教えていただきたいのですが、この燃料費は、残っているものが、たな卸資産のところに入っているわけですか。そのたな卸資産の評価の方法としては、注記のところにも先入先出法と出ていたと思いますが、一般的に、価格が上がっているときに先入先出法だと大分きついことになるのかなと思います。原油の元売会社などは、去年ぐらいに平均法に変えたところが多かったのではないかと思います。その辺の算定の仕方等に関しては何かご検討されましたか。

【岡野理事長】      従来から先入先出法でやってきておりますが、昨年の高騰を受けまして、今言われたようなことを具体化はしておりません。

総務理事、局長のほうから補足があればお願いいたします。

【野間理事】      具体的にはまだ決定しておりませんが、そうした会計の方法を、私ども一応独立行政法人の会計処理の仕方から従っているものですから、今この形でやっておりますが、検討課題としては、ほかの独法も含めて考えるべき課題になると思います。特に油につきましては、私ども独自の要因となりますので、検討させていただきたいと思っております。

【石津委員】      そうですね。やっぱり業務の特殊性があると思いますし、今後も価格が

不安定なところもあると思うので、私も検討されたらよろしいのかと思いました。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、石津委員のご質問は、問題提起として受けとめていただくことにして、ほかに特にご意見等がなければ、財務諸表については、委員会として意見なしとしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、次の議題、平成20年度業務実績について、法人からまず全項目を通してご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【岡野理事長】 それでは、資料3-1、いわゆる5段表をお願いいたします。かなりのページ数に及びますので、ポイントだけに絞って説明をさせていただきます。

まず1ページをご覧ください。1ページの(1)組織運営の効率化の推進についてです。

霞が関に配置をしておりました連絡調整室を廃止いたしました。しかし、東京地区でのその業務は存続しているわけですが、これを私どもの事務所がごぞいます横浜で処理するには距離が遠くなった分、所要時間は増えることになってまいります。そこで、横浜にごぞいます各部の効率化を図って業務を分担し、さらに企画体制の充実を目指して教育部を再編いたしました。その結果、1名の要員削減を達成したところごぞいます。

続きまして2ページをご覧ください。2ページの下側、(3)業務運営の効率化の推進についてごぞいます。20年度、最も苦勞したことは、先ほど来出ております燃料費の異常な高騰へいかに対応するかということでごぞいました。本来業務であります航海訓練の計画のかなりの変更を余儀なくされた次第ごぞいますが、具体的には燃料の節約のために、航海距離の縮減、さらに、船の減速運転をしたところごぞいます。減速運転につきましても、機器に支障を生じない限界ぎりぎりのものごぞいましたが、これは距離を縮減した分、航海時間の確保につなげたいという役割を担ったところごぞいます。さらに、陸上電源供給設備の活用あるいは帆船の練習船ですが、エンジンで航走するときも帆を併用して燃料削減を図ることをしたほか、考え得るさまざまな対策を講じますとともに、訓練の質を維持するためにシミュレータの活用や停泊中の訓練プログラムの工夫などを行いまして、じつと燃料価格が下がるのを待ったところごぞいます。

結果的には、中期計画の初年度予算額に対しまして、一般管理費については11%、業務費につきましても約1%抑制する結果になりました。

続きまして8ページをご覧ください。(c)実習生の受入と訓練の達成という部分ごぞいますが、平成19年度に新たに開始しました2つの課程ごぞいます。これにつきましても、業界側の要望をお聞きして、それを反映するために、5隻の練習船の配乗計画の調整を繰り返す行いまして、20年度はそれらの拡大と定着を図ったところごぞ

います。

その1つは、六級海技士（航海）の課程です。実施回数を1回増やし、かつ、受入枠を拡大いたしました。その結果、20年度は対前年度比で9名増の48名の実習生受入にとどまりましたが、おそらくこれは下半期以降の燃料の関係で大変厳しい内航業界の状況を反映したものではないかと考えております。

2つ目は、フィリピン国MAAP校の学生に対する実習です。これは特に外航関係の要望を踏まえ、受入数を増やし、また、実施時期を変更して2カ月間の実習をいたしました。

次に13ページをご覧ください。安全管理の推進に関して、平成20年度、2つの取組みを新たに実施をいたしました。

1つは、安全風土醸成に向けて、相互協力体制の協定を1つの民間会社と結んだこととございます。それにより、協定した船社との相互関係の活動はもちろんですが、その活動にとどまらず、同社の加盟している団体の訪船、船を訪れているような指導をする、その訪船指導などに一緒に参加させていただき、そこで得られた知見を速やかに私どもの練習船に反映することに取り組んでまいりました。

2つ目は、安全に特化した安全推進会議を立ち上げました。私どもの業務は、その実施の主体が各船にあることから、船側と陸側支援管理部門が、一堂に会して安全にかかわる意見交換を集中的に行うことが不可欠と判断をいたしまして、大体、船は航海に出ていますので、一堂に会する期間がごく限られており、日程調整を行って、年度末に第1回目を開催いたしました。この会議を定期的で開催して、安全活動を一層推進してまいることにしております。

16ページをご覧ください。自己点検・評価体制について、2年ほどかけて見直しを進めてきた教育査察を新たな方法で実施いたしました。具体的には30項目で構成する評価シートを導入して評価の視点を明らかにしたことでありますが、これにより、査察をする側、それを受ける側、両方の盲点となるところをお互いにチェックする効果が得られることも出てまいりました。かつ、査察の結果を速やかに訓練所内各部門に周知することが可能になっております。

また、この見直しの過程におきまして、条約に基づき構築している資質基準システムの監査を、今までは教育査察と併せて実施しましたが、これを切り離して、独立性を高める効果も得られることとなりました。

18ページをご覧ください。研究関係です。研究につきましては、20年度、環境と安全ということに重点を置き、従来例のなかった2つの組織との共同研究を立ち上げることができました。具体的には、東京都環境科学研究所と大気汚染防止に関する研究を立ち上げ、もう一つは、北海道大学と錨泊中の安全に関する研究を立ち上げたところでございます。

続きまして20ページをご覧ください。技術移転の推進に関する内容でございますが、20ページの上の方に書いておりますが、2国間の承認船員制度がございました。これは

日本籍船の確保に直結する制度でございますが、その制度に不可欠な無線講習の講師を派遣いたしました。この派遣ができなければ承認制度に支障が生じるであろうと自負しているところでございます。

次に、我が国商船隊のヒューマンインフラであるアジア人船員の育成・確保に関するプロジェクトが立ち上がっておりますが、日本、フィリピン両国の労使団体及び海事行政当局と連携を強化して船員教育の質の向上のために講師派遣を実施いたしました。

国際技術協力について、私どもはかなりの実績がございますが、多人数への供食業務の指導に関して職員を派遣したことは初めての経験になり、職員の意欲向上につながるものでございました。

④になりますが、現在IMOにおきましては、2010年を目途に船員の資格証明に関する条約の包括的な見直しを行っており、当所職員が継続して政府代表の一員として参加するとともに、見直し内容に関係国間で事前に調整するコレスポンディンググループで、その中心的な役割を担っているところでございます。

次に22、23ページをご覧ください。海事思想普及関連でございます。

一般公開につきましては、今年も10万人を超える方々が訪れてくださいました。子供たちの海への関心を高める訪問型海洋教室を26回、体験型活動を充実するため、学校などを特定した練習船見学会を31回実施いたしました。これらはいずれも地方自治体や関係団体との連携が必要なものがほとんどでございます。

そのほか、帆船体験乗船あるいはセイルドリル船上見学を開始いたしました。セイルドリルは帆を展ろげる訓練ですが、その見学者がどのぐらいかを把握するのは困難ですが、一般公開見学者数の数倍になるのではないかと見ております。見学者の皆さんは、帆を展ろげた姿はもちろんですが、むしろ一致協力してその訓練に取り組む実習生の姿に感動している様子が見えるところでございます。

次は、財務諸表と重複しますので割愛させていただき、31ページをご覧ください。人事に関する計画でございます。中期計画に掲げる人件費5%以上の削減は、平成18年度に既に達成しております。また、高齢者の雇用確保及び高度な技術、経験を活用するという観点から国の再任用制度を勘案して、新たに継続雇用制度を導入いたしました。この継続雇用制度は、高齢者雇用法上は船員には適用ないところでございますが、あえて船員にも積極的に対応していこうというところでございます。

以上、駆け足でしたが、業務実績概要についてご説明申し上げました。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。

【岡野理事長】 分科会長、すみません。以上がこの5段表ですが、今年から説明資料別紙が出てまいりまして、よろしいですか。

【杉山分科会長】 お願いします。

【岡野理事長】 5段表の補足資料として新たに加わったものです。独法整理合理化計画や総務省の政独評価委員会による指摘等への対応状況をまとめてお示ししたものとご理解いただければと思います。

1 ページの随意契約の適正化につきまして、これは各法人に共通な事項ですが、会計検査院の指摘事項を踏まえ、規定改正あるいは取扱要領を新たに制定し、国に準じたより透明性の高いものとして適正化を図ったところでございます。

2 ページから 7 ページまでは割愛させていただき、最終の 8 ページをご覧ください。8 ページは航海訓練所に個別の事項でございます。①から⑤まで 5 項目ございますが、①、②は措置済みでございます。

③の自己収入の増大についてです。平成 20 年度は船員教育機関との協議を繰り返し、実習生 1 人 1 月当たりの訓練委託費を 3,000 円から 4,000 円へ値上げを行ったところでございます。今後も教育機関側と協議を行っていく予定にしておりますが、いずれにしても、海事人材の確保の観点から教育機関としての魅力を失わないことへの配慮が必要かと考えております。

④につきましては、文部科学省が主体的に対応する内容になっております。

⑤につきましては、私どもは海事局と検討、協議を続けておりますが、海事局に鋭意努力していただいて、予算化を図るべく努めているところでございます。

以上、説明資料別紙を簡単に触れさせていただきました。ありがとうございました。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。

それでは、ただいま伺いましたご説明について質疑の時間をもちたいと思います。ご質問、ご意見等ございましたら、どうぞご自由にお問い合わせいたします。

【吉田委員】 吉田と申します。13 ページの安全管理の推進でございますが、システムをつくられて浸透を図られたということで積極的な取り組みだと思えます。20 年度の実績とはちょっと異なりますが、最後のところに 21 年度からは定期開催する予定と書かれているのですけれども、実際、定期開催というのは、どの程度の間隔で実施されているのでしょうか。

【岡野理事長】 これは船側と陸側が一堂に会してというところで、4 月早々船が出ていきまして、9 月に全船が戻ってまいりますので、9 月の時期に今年度第 1 回目をやる予定にしております。その次が 3 月ぐらいになると思います。

【吉田委員】 そうすると、年間 2 回ぐらいの割合ですか。

【岡野理事長】 はい。

【吉田委員】 わかりました。

【杉山分科会長】 ほかにいかがでしょうか。

【石津委員】 別紙とも関係する自己収入の増大というところで、自己収入を多くするのに大変苦勞されていると思えます。1 人 1 月 3,000 円から 4,000 円へと値上げを行ったということですが、この値上げの方針といいますか、最終的にはこのぐらいまでが必要で、今年度はそのうちこうしたとか何か、そういう方向性をお持ちなのか。それから、この値上げに当たって、多分、関係者との調整などご努力されたと思うので、その点についてはよく分かるのですが、トータルで、これが法人さんの収入としてどの位増加に結びついたのか教えていただけますか。

【岡野理事長】 一番厳しいご質問をいただいた感じがいたしますが、この訓練委託費の収入は、20年度でどの位かという額につきましては、財務諸表の決算報告の中に業務収入が出ており、約2,500万円になっております。今後これをどの位まで値上げを求めるかを学校側と協議するときには、いつもその問題になりますが、いずれにしても、政府をあげて、いわゆる船員の確保・育成を取り組んでいくところで、これをあまりにも上げ過ぎると、せっかく集めようとしている学生たちが学校に入学しなくなっては元も子もないと、いつになったら具体的な数値を言うつもりかと叱られてしまいます。少なくとも今まで、学校に何とか6,000円を目指してお願いできないでしょうかと話してありますが、分かったとの話には至っておりません。

【石津委員】 実際に本当だったらこれだけかかるけれども、それが今はこの金額で抑えているとか、そういう説明があると分かり易いと思います。

【岡野理事長】 例えば、年間何人月の学生をお受けしているか、その数字で経費を割っていきますと、一人一月当たり90数万円かかっていることになろうかと思えます。一方、各学校を見ますと、いろんな大学等がございますが、あるいは高等専門学校等を含め、その運営交付金などの収入のうち、学生たちの授業料がどのぐらいの割合を占めているだろうかと調べたことがございますが、1桁ないし2桁、この訓練委託費というのは低い値になっている。逆に言いますと、日本政府として、その位の負担をしながら船員を育てていく姿勢が示されていると理解しております。

そのような説明でよろしいでしょうか。

【石津委員】 イメージが湧いてきました。私も学生さんが全部出さなければいけないと思っているわけではなくて、もちろん、受益者負担と言ったときに、その受益は学生だけでなく、日本全体なり、こういう業界全体であるわけなので、どこがどの位の割合が適正なのかは、これから考えなければいけないと思っていたのですが、ただ、月に4,000円と言われると、大分まだ負担していただいてもいい部分があるとの気持ちもあり、お伺いさせていただいたところで、ご説明はよく分かりました。

【岡野理事長】 ありがとうございます。16年度までは一切いただいておりませんでした。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

それでは、特段ご意見はございませんので、業務実績に関する質疑はここまでにさせていただきます。この業務実績に対する委員会としての評価は、次の議題の役員退職金に係る業績勘案率の決定、これと併せて、先ほど申し上げたように非公開という形で行いたいと考えますので、引き続き、平成20年度に退職された航海訓練所の理事長及び監事の方の業績勘案率に関する説明を法人からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【岡野理事長】 それでは、お手元の資料5-1をご覧ください。

平成20年度末をもって退任した湯本理事長及び田中監事につきまして、私どもの案

は、法人の業績による勘案率、特に不祥事等もなく業績勘案率を特段加減する理由はないものと判断して1.0といたしております。また、個人業績につきましても、一定の業績は認めますが、法人の業績に加減する特段の理由はないと判断した次第でございます。

よろしくお願いいたします。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

ただいまのご説明についてご質問等はございますか。

よろしいですか。それでは、ここから評価等の審議に入りますので、法人の関係者はご退席をいただければと思います。よろしくお願いをいたします。

大変ありがとうございました。

(法人関係者退室)

【事務局】 委員、事務局からご連絡をさせていただきます。

【委員】 よろしくお願いいたします。

【事務局】 定数12名のところ、ただいま委員がお着きになりましたので、本日は11名の参加ということでお願いいたします。以上です。

【委員】 ありがとうございます。

それでは評価に入りたいと思います。

まず評価の方法ですが、業務実績評価に関する基本方針があり、それに従い、これは例年のとおり、個別の評価項目ごとに中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況について検討、そしてその状況に対して段階的な評価を行う、これが基本であります。評定は1点から5点までの5段階、これを基本として評定することとなっております。

先月、事前の説明がありました後で、各委員から事前にいただいた評定及び意見、これを取りまとめたものを、別紙を含めて平成20年度業務実績の評価の分科会長試案という形で用意しております。これはあらかじめ各委員へお送りしたのですが、それをここに準備いたしております。

この分科会長試案は、3つの法人についてすべて共通ですが、委員のすべての事前評定の内訳を記載した上で、評定が分かれた項目、異なる評定が3人以上の場合には、そこは空欄としており、これから審議して決めることにしております。そして、異なった評定が2人以下である場合には、あらかじめその2人を除いた方の評定は一致しているわけですから、それを3であるとか4であるとか、あらかじめそういう数値を記入してお示ししてございます。

それから、評定とは別に各項目についてお示しいただいたご意見については、そのまま記入させていただいております。これが分科会長試案であります。

そこで、これからこの資料を使いながら最終的な評定を確定していきたいわけですが、その評定の最終決定の方法について、少しご相談、確認をさせていただきたいと思っております。

歴史的という大げさですが、一昨年を振り返りますと、どうするか大変困って、中間的ところで平均値を四捨五入すればよいとの案が出てまいりました。それはそれで

大変うまく機能して、その平均値の四捨五入という方法を採用いたしました。これが一昨年であります。

昨年は、委員からのご意見もあり、四捨五入という形で単純にやったときに、平均値が3.5未満ということになると、これは3のほうになるわけですが、その結果として、4という評価がどちらかというと少なかった。だけど、中を覗き込んでみるといろいろ努力されているところもあって、むしろ内容から考えて積極的に拾い上げてよいのではないかという項目がいろいろ目について、積極的な取組みについて委員の方々のプッシュがあれば、平均値は3.5未満であっても4として評価をする方法が採用された。こういう経緯がございます。

今年も、冒頭に説明がありましたように、今度は昨年の評価後の、あるいは昨年の評価に際しての委員のご意見に従って、各法人がむしろ自分たちでどこを評価してほしいとか、どれが重要な項目であると考えているかをむしろ法人の側から言っていたほうが、こちらとしても評価しやすくなるということで、自己評価の点数が全部出てきているわけでございます。

そこで、今年、各法人から出てきた自己評価の点数を見ますと、これは当然のことですが、自らここは頑張った、あるいはここを見てくださいという形でかなり4が多くなっております。中には、昨年までの流れと比べて、急激に4の数が増えているところもございます。これは、私たちはもちろん法人の自己評価が出てくれば、それも十分に尊重して評価をしたいけれども、ただ、仮に法人の数に大体対応して出てくると、昨年までの評価と打って変わった高い評価が出てしまう状況にもなる感じがしております。

そこで、今年も去年とはむしろ逆の意味で、単純な四捨五入で3とか4とか決めるのではなくて、むしろ今年の場合は3.いくつという、それがかなり大きい方であってもちょっと慎重に中身を皆様とご相談をしながら、場合によっては3とせざるを得ないこともあるという感じがいたしております。ですから、言葉で直接的に言えば、六捨七入とか七捨八入とか、それに近いような形も考えられると思っております。

そんなことで、単純な四捨五入はしない。中身を覗き込んで、昨年までの連続性も勘案しながら評価を決めていくとの基本的な考え方について、まずご賛同が得られるかどうかをお伺いしたいのですが、ご質問、あるいはご意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

**【委員】** ご意見がなければ、基本的にその考え方で進めさせていただきたいと思いません。

それで、先ほどの大勢と異なる評価が2人以下の場合、これはあらかじめ点数を入れてございます。この一つ一つについて、また戻って確認をしますと、これは大変時間がかかってしまいますので、その2人以下の異なった評価の場合には、あらかじめ入っている点で、これは大体の大勢の考え方ということで採用させていただくということでしょうか。

(「結構です」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、空欄になっている項目について、つまり、異なった評定が3人以上ある項目について、これから順次ここで確認をして、最終的に決めていきたい。こういうことでお願いいたします。

それでは、そういう前提で事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 まず、ご報告ですが、一昨年末に閣議決定されました独立行政法人整理合理化計画の指摘事項を受け、今回の分科会開催に先立ち、当分科会のホームページ上に7月1日から14日の間、各法人について業務実績報告書及び評価調書案を掲載し、国民の意見を募集いたしました。いわゆるパブリックコメントと言われるものです。その結果、3法人とも特に国民から意見は寄せられませんでしたことをご報告いたします。

それでは、事務局から資料4-1に基づきご説明をさせていただきます。

空欄の部分は、本紙に9つ、別紙に4つございます。

それでは、本紙の方からご説明いたします。

まず4ページでございます。一番左の項目が中期計画の項目でございますが、一番左の欄(a)三級海技士養成訓練課程及び指導要領の見直しという項目でございます。真ん中の細い欄に3×5人、4×7人と。これは3点を5名、4点を7名の方が記入されているということでございます。一番右に意見を記載しております。この意見につきまして、ご説明いたします。なお、今後、同様の意見がございましたら、その部分は事務局の方で要約いたしまして、ご説明することといたします。

まず、この項目に関する意見ですが、指導要領の改訂が訓練向上につながった。それから、自学自習による教育が評価できる。また、同様に英会話のウェブ教材を作成し自主学习。それとはちょっと異なる意見ですが、指導要領を改訂して帆船実習を残してはどうかというご意見。それから、社船実習に伴う教育体制の見直しを適切に推進している点は評価できる。それから、最後のご意見ですが、大学航海科の帆船実習に係る指導要領の改訂を行い、均質な実習訓練のための基礎を構築したことは年度計画を上回る実績であり、すぐれた実施状況である。以上です。

【委員】 ありがとうございます。という状況ですが、一つ一つご覧いただいて、何かご意見がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

【委員】 これは、委員は過大なものが出ているから割り引くという話ではありますが、数字が出たものはわりあい評価しやすいし、逆に言うと過剰に反応しやすい。だから、この部分というのは、制度の変更に伴ってどのように教育内容が変わったか、どういう努力をされたか。今まであったものを劇的に変えるということは大変なことであり、それを文章で書くと、なかなか穏やかな文章になってしまいます。私はこの社船実習とか、それに伴う帆船の実習などについての航海訓練所のいろいろなご苦勞を考えれば、これはやはり4に近いのではないかと、そちらの方をサポートいたします。

【委員】 ありがとうございます。委員からはそういうご意見ですが、ほかにご意見はございますか。

確かにご指摘のように、わりに簡単そうなことでも、10人計画していて40人やったよという、すぐこれはいいということになってしまいます。

【委員】 分かりやすいです。

【委員】 そういう点とのバランスが取りにくいことがあります。

【委員】 だから、制度変革とか、新しいものへのチャレンジ、その意欲がはっきり見られて、何らかの実効がある、実績が出ているというのは、やはり違う目で見ると必要があると思います。

【委員】 ほかにご意見はございますか。

ほかに特にご指摘がないようですと、ここは数全体でいけば、もともと4ということを押す方のほうが多かった。そして、今のご意見のように、特に定性的といいますか、内容からそういう判断も加えるということで、3.58という数字ですが、それとは無関係に、ここは4ということのご意見が強いように思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、これは4にさせていただきます。

次をお願いいたします。

【事務局】 次は7ページをご覧ください。中期計画の項目、(d) 訓練機材の整備でございます。この項目は3点が6名、4点が6名という現状でございます。

ご意見をご紹介します。シミュレータの導入、それから本格運用により円滑な訓練に結びついている。もう一点はオンボードシミュレータの導入など、訓練機材の充実化を評価する。このようなご意見です。以上、3つのご意見をいただいております。

【委員】 ありがとうございます。これはちょうど半々に分かれてしまいました。何かご意見がありましたらお願いします。

【委員】 シミュレータとか、ITシステムを導入して、必要だから自らインストラクターを養成し、訓練を実施していくのはいいことなのですが、これに取り組んだからプラスアルファだと、私はこういう評価はいかなものかなという印象を受けました。いまどき、当たり前なことではなかろうかということです。

【委員】 ありがとうございます。

多分3を書いてくださった委員はそのような考え方だろうと思います。これはいかがでございますか。逆の立場の強いご意見があれば、冒頭に申し上げたように全体的な分岐といいますか、そういうものも多少念頭に入ってきてしまうのですが、それで半々になっているところで、今の委員のご意見も踏まえて、これは3ということはいかがですか。お諮りをいたします。

(「賛成」の声あり)

【委員】 では、これは3で確定をさせていただきたいと思います。

次をお願いいたします。

【事務局】 次は8ページをお開きください。項目(f) 実習生による評価。この項目は3点が6名、4点が6名という現状でございます。

意見を要約してご説明いたします。

アンケートを行うとともに、その結果の適切なフィードバックを行って不満足意見の改善を行っている。方式の改善により目標以上の効果を上げた。それから、そこに記載している最後のご意見、実習生の意識と教育現場のギャップを積極的に埋めようとする積極的努力が効果を上げている。このようなご意見をいただいております。

【委員】 ありがとうございます。これについてはいかがですか。

【委員】 これは半々ですので、私の感想ですが、普通、大学のファカルティ・ディベロップメント（FD）といいますか、FDは、やりっぱなしです。大学によって違うと思いますが、その期、前期の間授業をやりながら、その期の中で、その結果がフィードバックされて、新たな路線を走ることはありません。

ところが、何度もフィードバックしながら、実習生と教育をされている方との間の意識のギャップが大きくなるように微調整を図っておられる。そういう意味で、これは非常に努力されている。それなりの成果が上がっている。教育の現場から見ますと、我々はやっていないことですので、私は確か4と主張したと思います。その評価のベースはそこにあります。

【委員】 ありがとうございます。ほかにいかがですか。

今言われたような事柄が段々いろんなところでFDとか、そういうものが進んでくるに従って、昔はとてもそんなことはやらなかったのが、段々普通になってくる面があって、今の段階でどこを普通より進んでいるととらえるかというところが分かれ目だと思います。いかがですか。

【委員】 私も多分4にしたと思いますが、今のご意見と同じで、単にアンケートをとっただけではなくて、それを積極的にフィードバックできているところが評価できると思います。

【委員】 ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。4の評定を考えられた方は、3の評定を出された方に比べてより積極的な着眼があったと言われる。3の方は、いや、これは3だというのは、なかなか積極的には言いにくいところもあって、その点も時には考えなければいけないかもしれませんが、今、お2人が4の視点から、やっぱりこれは認めるべき点があると言われたので、4ということで提案させていただいてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【委員】 じゃ、これは4とさせていただきます。ありがとうございます。

次をお願いします。

【事務局】 それでは、9ページをご覧ください。（h）安全管理の推進、この項目につきまして3点が7名、4点が5名です。

ご意見をご紹介します。安全風土の確立へ向けて積極的な種々取組み。それから、年度計画を上回る安全管理体制の実施に向けたさまざまな取組みがあり、すぐれた実施状況である。

【委員】 ありがとうございます。いかがでしょうか、これについては。

これは3ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、3にさせていただきます。

次をお願いいたします。

【事務局】 次のページをご覧ください。10ページでございます。項目(i)自己点検・評価体制の確立。この項目に対しては、3点、4点、それぞれ6名の方々です。

ご意見を紹介いたします。査察結果の所内周知を図り、情報共有に努めている。それから、目標以上の成果があった。過去の実績等を踏まえ評価体制を見直し、効果的な運営ができています。3つのご意見をいただいております。

【委員】 ありがとうございます。また難しいところが出てまいりました。これはいかがいたしましょうか。

今の意見で言いますと、1番目と3番目は、考えによっては順調ということですが、2番目の目標以上の成果があったのは、どういうところの着目になるのでしょうか。

これは私も難しく迷いますが、もし特段のプッシュのご意見がなければ3ということでしょうか。よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、3とさせていただきます。

次をお願いいたします。

【事務局】 次は12ページをご覧ください。項目(b)研究体制の充実と研究活動の活性化、この項目につきましても3点、4点、それぞれ6名でございます。

ご意見をご紹介します。新たな共同研究相手との協定締結など、研究活動の領域拡大に積極的姿勢を評価している。ほか同じ意見が2件ございます。それから、外部研究所や大学との連携、研究の取組みは、年度計画を上回っている。すぐれた実施状況にある。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。何かご発言はございますか。

これはその前の項目の研究の件数というところは全員一致で3という評価になっている。それに対して、こちらの色々中身の方は、活性化の内容について6、6と意見が分かれたケースであります。

【委員】 これは大気汚染防止に関して特にすぐれた取組みがあったと思い、私はそういう意味で多分4と書いたと思います。

【委員】 東京都環境科学研究所と大気汚染防止に関する研究です。

ほかはいかがでしょう。この辺の中身が我々部外者には、なかなか分かりづらいと思います。

【委員】 毎年3月に航海訓練所の研究発表がありますが、私は、こういう関係で、それを毎年聞きに行きまして、非常に積極的に、日ごろの仕事の忙しい中で研究発表をやる努力とか、内容的にもかなりすばらしいものを行っているなと思いました。

【委員】 これは非常にパワフルなご意見をいただいたと思います。では、実際にその場を見てくださった委員のご発言もあるということであれば、これは4でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 大変ありがとうございました。

それでは、次をお願いいたします。

【事務局】 15ページをご覧ください。項目(c) 海事思想普及等に関する業務。この項目につきましては、3点が3名、4点が9名でございます。

ご意見、10万人を超す見学者に対応し、海事思想の普及に努めた。また、そういった積極的な取り組みは十分評価できる。あと、前年度より大きな改善があった。このようなほぼ同じようなご意見をいただいております。

以上です。

【委員】 ありがとうございました。これはいかがでしょうか。数で言いますと、9人の委員が4点ということですから、かなり4に近いものですが、ただ、冒頭に委員が言われたように、数というのは非常に目立ちますので。

【委員】 昨年を超えているとか何かあれば、それなりの基準をオーバーしていることになると思いますので、量がどのと言ったわけではありません。それなりの成果であれば、目立ちやすいということです。

【委員】 言われるとおりです。

【委員】 私に振られましたので、私は4を推薦いたします。

【委員】 こういう思想普及とか、普及啓蒙はなかなか評価しにくいと思うのですが、海に関しては認知度が非常に高く、このイベントは全国的にも非常によく知られておりますし、お子さんとか若い方がすごく参加しているところも私は高く評価できるのではないかと。普及啓蒙活動はいろんな団体がいろんなことをやっています、その中でも海関係のこのようなイベントが知られているのは、それだけ国民に深く入っていると思いますので、私は4を推薦させていただきます。

【委員】 ありがとうございます。大変重要な点だろうと思います。そういう若い世代とか子供たちとか。

それでは、そのようなご意見もございましたので、これは4でよろしいですか。

(「結構です」の声あり)

【委員】 それでは、次をお願いいたします。

【事務局】 次は16ページでございます。一番左の項目は空白になっておりますが、左から2番目の欄、ここは平成20年度計画でございます。(4)業務全般に関する項目。この項目に対しまして3点が7名、4点が5名です。

ご意見は、目標を上回る成果があった。それから、内部統制システム整備への積極的、また意欲的な取り組みが評価できる。3名の方々から意見をいただいております。以上です。

【委員】 ありがとうございます。ここはいかがですか。

これは5人、7人、都合のいいところだけ前の年の評定の決め方を使うわけではありませんが、3.5に至らないということで、これは3でいかがですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 内部統制のことをやるとしたら、この位のことをやらないといけないと思います。

【委員】 それでは、これは3でご同意いただいたことにいたします。ありがとうございました。

次をお願いいたします。

【事務局】 それでは、18ページをご覧ください。一番左の項目、(2)人事に関する計画。評価は3点が3名、4点が9名です。

ご意見は、継続雇用制度の導入は評価できる。同様の意見が6件ございます。それから、早期に人件費削減目標を達成している。必要人員の確保に努めていることは評価できる。人件費削減は平成18年度に達成すると同時に要員も確保している。こういったご意見をいただいております。

【委員】 ありがとうございました。ご意見がありましたらお願いいたします。

同様の意見が6人の委員の方から積極的に述べられているということで、全部で7つぐらいのコメントがついて4という方が9人いますので、4でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございました。それでは別紙に入りたいと思います。

【事務局】 別紙にまいります。資料4-1別紙をご覧ください。

まず1ページでございます。1. 随意契約の適正化というところで、ここは3点が7名、4点が5名。ご意見は、競争契約率の増大を進めている。随意契約の比率を減少させている点は評価できます。以上です。

【委員】 ありがとうございます。

この辺はもうごく簡単に3が多いということで、3でいかがですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。次をお願いいたします。

【事務局】 次は4ページでございます。4ページの6. 内部統制、ここは3点、4点、それぞれ6名でございます。ご意見は、理事長の率先垂範で内部統制が機能している。監査法人との連携の下、コンプライアンスの徹底を図っている。それから、新たに見学会参加者に対するアンケートを行って業務改善に役立てている。以上です。

【委員】 ありがとうございました。何かご意見はございますか。

こういうことを材料に持ち出していいのかわかりませんが、今回こういう新しいものが出てきて、いろんな分科会でこれが同様に出てきて、それを見ると、大体これは淡々とやっているということで、ほとんど自己評価は3が多いのですが、航海訓練所の場合、ほかとはかなり違いがあり、4という評価が出てきたりしております。その意味で

いうと、私は、半々のところまでは3でよいのではないかとの意見を持っておりますが、その辺も頭に入れていただいて、もし反対意見があれば発言していただきたいと思っております。

とりあえず3でお諮りしたいと思います、いかがですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

では、次をお願いいたします。

【事務局】 次は6ページをご覧ください。最後のページでございます。役職員のインシアチブ。この項目につきまして、3が8名、4が4名。ご意見は、理事長以下、役職員一体となって業務改善に取り組んでいます。以上です。

【委員】 ありがとうございます。これも当然そうあっていただきたいということで、3でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。次をお願いいたします。

【事務局】 最後でございます。同じページ、11. 個別法人という項目です。3点、4点、それぞれ6名。ご意見は、自己収入増を図るべく関係先と調整し、委託費の値上げを行った。自己収入増大の取組みを実施している。こういうご意見です。

【委員】 ありがとうございます。

特段の強いご意見がなければ、先ほどと同じロジックで3でいかがですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、個別の項目については以上で、前に戻りますが、総合的な評価に移らせていただきたいと思っております。

まず、実施状況全体に係る業務運営評価を行いたいと思っております。これは集計ですが、どうなりますか。

【事務局】 集計の結果、ただいま4が13、それから3が12でございます。この数でいきますと117.3%。評価は、順調というところでございます。

【委員】 ありがとうございます。かなりいい評価になったような気がいたします。積み重ねですので、そういうことでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、次に総合評価ということで、これは今済ませました業務運営評価による評価を踏まえて、次に総合的な視点から法人の業務の実績、課題・改善点、業務運営に対する意見等、そして推奨事例等、これを記述式で当該法人の評価の要点あるいは法人の業務実績の全体像が明確になるようにというねらいのものです。この趣旨に沿って委員の方々から事前にいただいたご意見を事務局で取りまとめているので、それを読み上げていただいた後で評価を行いたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

**【事務局】** それでは、皆様からいただきましたご意見を読み上げさせていただきます。総合評価の欄でございます。

まず最初の項目、「法人の業務の実績」。教育・訓練に真摯に向き合い、継続的な努力を行っており、業務全般に順調と評価する。計画を上回る業務遂行が認められ順調である。中期計画・年度目標に基づき確実な取組みが実施されている。厳しい環境下、業務運営の効率化、訓練品質向上など評価できる取組みであり、成果も明確に出ている。これからも常に社会の動向を見据えながら、航海訓練の品質向上を目指していただきたい。危機管理・安全管理意識の醸成努力は評価に値する。業務の効率化、教育体制、内容の充実など全般にすぐれた取組みが多い。

次の項目でございます、「課題・改善点、業務運営に対する意見等」。真ん中の項目でございます。SMS、これは安全管理体制のことですが、SMSのさらなる向上のためにもチェック機能をしっかりと実施すること。民間船社の船舶による6カ月間の実習、訓練は各会社及び船舶ごとに取り組む姿勢や実習内容に差が生じることが予想される。実習生全員が一定レベル以上の成果を得て修了できるように、各会社、船舶に対し徹底的な検証並びに指導が必要と思われる。次の意見は、シミュレータのさらなる有効活用。そして、最後のご意見は海事思想の普及など、広報のあり方は少し工夫の余地がある。

最後の項目でございます、「その他推奨事例等」。2件いただいております。一般市民に対する船内公開、見学会、海洋教室や体験航海の開催などは、国民に対する海事思想の普及に非常に有効な手段である。相当な時間、経費、労力が必要と思われるが、引き続きの努力に期待する。最後のご意見、実習生評価アンケートを実施し速やかなフィードバック。以上です。

**【委員】** ありがとうございます。今読み上げていただいたように、これは委員の方々がお寄せくださった意見を、この3つのグループにそれぞれに該当するであろうと整理して書き上げたものです。それぞれの文章については、もとのものをそのまま使っておりますので、最終的には表現の仕方等少し整理が必要かと思いますが、内容の上でこういうことで指摘としてよろしいかご審議いただければと思います。何かご意見がありましたら、承りたいと思います。よろしく願います。

特段の追加的なご指摘がなければ、これを文章として整理をすることでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。それでは、総合評価については、こういう内容で進めさせていただきます。今日の審議を踏まえて、評価委員会へ報告をする案を最終的に作成することになりますが、今申し上げたように、個々の文章の細かい部分の修正等も必要になると思いますので、それについては、私と事務局とに一任いただければありがたいと思います。よろしく願います。

(「異議なし」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。

それでは、航海訓練所の業務実績評価についてはこれで終了とさせていただいて、最後の議題であります。平成20年度に退職した航海訓練所の理事長及び監事に関する役員退職金に係る業績勘案率の決定、この議題に関して、先ほど説明があったわけですが、皆様のご意見がございましたらお伺いいたしたいと思います。

この件は、普通はあまり意見が出てこないと思います。特段のご指摘がなければ、原案どおり1.0ということで決定をさせていただきますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。

以上、航海訓練所関連の予定の議事が終了いたしました。一旦進行を事務局にお戻しします。

**【事務局】** それでは、10分休憩を挟みまして、15時10分から海技教育機構に係る議事に入ります。よろしくお願いいたします。

(休憩)

**【事務局】** それでは15時10分になりましたので、次の議事に入りたいと思います。海技教育機構の議事を行います。

まず、海技教育機構関係の資料をご用意ください。先ほどと同じようにクリップを外してご確認をお願いいたします。「資料番号1-2 平成20事業年度財務諸表」、続きまして、「資料2-2 平成20事業年度業務実績報告書」、そして、資料2-2の添付資料でございます。それから、「資料3-2 独立行政法人海技教育機構 平成20事業年度業務運営評価説明資料(5段表)」でございます。先ほどの航海訓練所と同様、一番右の欄に自己評価を記載してございます。その次は資料番号がございませんが、「説明資料別紙」です。それから、次が「資料4-2 分科会長試案 業務運営評価」でございます。最後に、「資料5-2 役員退職金に係る業績勘案率の決定について」です。以上、遺漏はございませんか。

遺漏がないようですので、次に進めさせていただきます。

鋤柄理事長を紹介させていただきます。

**【鋤柄理事長】** 鋤柄でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】** それでは、法人側のほかの方々につきましては、発言がありましたら、職名及び氏名を述べていただきますようお願いいたします。また、財務諸表に関する説明及び質疑につきましては、会計監査法人にも出席を認めております。ご了解いただきますようお願いいたします。

それでは、再度、杉山分科会長に進行をお願いいたします。杉山先生お願いいたします。

**【杉山分科会長】** 杉山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。進め方は先ほどの航海訓練所のケースと全く同様に行いたいと存じます。

まず財務諸表について、法人サイドからご説明をお願いいたします。

【鋤柄理事長】 それでは、財務関係について説明させていただきます。お手元の資料 1 - 2 財務諸表の 1 ページ、貸借対照表から説明させていただきます。

20 年度の資産合計は 1 2 3 億 7, 3 0 0 万円で、減価償却及び減損により固定資産が減少いたしております。

次に、貸借対照表の中段の負債の資産見返負債について、建設仮勘定見返運営費交付金及び建設仮勘定見返施設費を計上しております。これは運営費交付金及び施設整備費による工事の事務費、設計費及び工事費の前払金であります。

負債合計は 1 3 億 9, 9 0 0 万円で、前年より運営費交付金債務が増加したことにより負債額は増加しております。

下段の純資産のうち、資本金は政府から出資された政府出資金の 1 4 5 億 7, 7 0 0 万円であります。

次に減価償却、除売却や減損処理による資本剰余金の合計はマイナス 3 2 億 6, 4 0 0 万円となっております。また、当期末の繰越欠損金は、マイナス 3 億 3, 8 0 0 万円となっております。したがって、資本金、資本剰余金及び繰越欠損金を合わせた純資産合計は 1 0 9 億 7, 4 0 0 万円となっております。その結果、負債と純資産を合わせた負債純資産合計の額は 1 2 3 億 7, 3 0 0 万円となりますが、この額は、先ほど申し上げました資産合計額の 1 2 3 億 7, 3 0 0 万円と一致しております。

なお、繰越欠損金につきましては、財務諸表 4 ページの損失の処理に関する書類をご覧いただきたいと思っております。

当期総損失 3 9 1 万円の主な要因は、受託費用により取得しました資産の減価償却費及びファイナンス・リース取引によるものです。ファイナンス・リース取引に伴う減価償却費及びその利息が元本返済額を上回ったことにより発生したものであります。

一方、前期繰越欠損金の 3 億 3, 4 0 0 万円は、平成 1 7 年度に廃校処理を行いました際に生じた沖縄海上技術学校の建物及び船舶の評価損、売却損によるものがほとんどであります。現行の独立行政法人会計基準には減資の規定がありません。前期繰越欠損金を解消するのに十分な純利益を確保することが難しい現状等を踏まえ、当面繰越欠損金は継続して残ることになります。以上の結果、次年度への繰越欠損金は 3 億 3, 8 0 0 万円となります。

次に、財務諸表 2 ページの損益計算書をご覧いただきたいと思っております。

経常費用合計は 2 8 億 7, 5 0 0 万円で、退職手当等及び減価償却費が減少したこと等により前年より減少となっております。

なお、経常費用のうち業務費、一般管理費のそれぞれに計上いたしております人件費を合わせた総人件費の額は、経常費用合計額 2 8 億 7, 5 0 0 万円の約 7 5 % を占めております。また、経常収益の合計の 2 8 億 7, 1 0 0 万円は、退職手当等の減少に伴い、運営費交付金収益が減少したことにより前年より減少しております。

臨時損失、臨時利益は、児島分校の廃止等に伴う固定資産の除却によるもので、損失利益は同額であり、収支には影響ありません。当期純損失及び総損失については、先ほ

ど財務諸表 1 ページの貸借対照表及び財務諸表 4 ページの損失の処理に関する書類で説明させていただいたとおりです。

次に財務諸表 3 ページのキャッシュ・フロー計算書をご覧くださいと思います。

諸活動の結果、資金期末残高は 9 億 4, 4 0 0 万円となりましたが、この額は先ほど説明した財務諸表 1 ページの貸借対照表の最初の行に記載してある現金及び預金の額と一致しております。

続きまして、財務諸表 5 ページの行政サービス実施コスト計算書をご覧くださいと思います。行政サービス実施コストは、児島分校の廃止及び小樽校の土地の減損により損益外減損損失相当額が増えたことにより 3 9 億 2, 5 0 0 万円となりました。

続きまして、財務諸表 8 ページに 2 0 事業年度の注記事項に記載しましたが、4. 固定資産の減損の項をご覧くださいと思います。

ここに記載しておりますが、平成 1 9 年 1 2 月 2 4 日に独立行政法人整理合理化計画の一つとして、海技大学校児島分校の統合並びに児島分校校舎の廃止の旨が閣議で決定されました。これを受けまして、平成 2 0 年度に校舎は廃止したので、減損処理をいたしました。

また、国立小樽海上技術学校の土地については、市場価格が著しく下落しており、回復の見込みが認められないため減損処理をしております。

次に、事業報告書を添付しておりますが、機構の運営状況に加え、国民の皆様にはわかりやすい情報開示を行うため、平成 1 9 事業年度より財務諸表の概略が掲載されております。この場での説明は省略させていただきます。

最後に、決算について、別紙決算報告書をご覧くださいと思います。

収入総額は、業務収入の増額により 3 0 億 6, 2 0 0 万円となっております。一方、支出総額は、人件費の支出が少なかったこと等により 2 9 億 2, 4 0 0 万円となっております。

以上をもちまして、財務諸表等につきまして説明を終わります。

**【杉山分科会長】** 大変ありがとうございました。

それでは、財務諸表についてのご審議をいただきたいと思います。ご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがですか。

**【石津委員】** どうもご説明ありがとうございました。繰越欠損金のところでお伺いしたいことがあります。3 億 3, 4 0 0 万円ということで、先ほど沖繩校の廃校に伴う評価損と売却損というご説明があったと思います。これに関して言えば、なかなか自己収入で解消して行くことが難しいとの説明はわかりますが、やはり、一般的に欠損金がこれだけあって、ただ、減資の規定がないから仕方がないというご説明なのか、それとも、ある程度少なくしていくために今後努力していくとでは、大分、姿勢に違いがあると感じます。そのあたりの認識は、どのようにお持ちですか。

**【鋤柄理事長】** 欠損金が生じるから仕方がないとは全く考えておりません。いずれにしても、大きく商売を伸ばして利益を上げるという構造になっていません。利益は少な

くともコンスタントに多少は出ると思いますが、それではこの3億円余りを消すには相当時間がかかる。こういう考え方です。

【石津委員】 そうですね。後のご審議で多分出てくると思うのですが、別紙の評価調書のところの書きぶりも、「今後も繰越欠損金として残ることとしている。」と書かれているので、それを自明のこととして事業をなさると、改善の方向で行こうと思われると、少し姿勢に違いがあると思いますので。

【鋤柄理事長】 解消に向けて努力を行います。

【杉山分科会長】 ぜひ、よろしくお願いします。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、今の点は、ぜひお願いすることとして、財務諸表については、当委員会としては意見なしとしたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは続きまして、平成20年度業務実績についてご説明をお願いします。ご説明に予定している時間は約10分でございますので、よろしくお願いします。

【鋤柄理事長】 それでは、独立行政法人海技教育機構の平成20事業年度業務実績を報告させていただきます。

まず初めに、当機構が平成20年度計画で立てました数値目標につきましては、すべて達成しております。その他の計画につきましても、年度計画に沿って着実に実施しております。また、中期計画に掲げた数値目標及び業務目標につきましても、中期目標を達成できる見込みであります。

さて、平成20事業年度の業務実績につきましては、6月に実施しました事前説明におきまして、教育機関分科会委員の皆様には業務実績の全体を説明し、委員の皆様からいただいた質問等につきましても、その場で適切にお答えできたものと認識しておりますので、この場では、「資料3-2平成20事業年度業務運営評価説明資料」、いわゆる5段表を用い、特筆すべき事項を選びまして、別紙資料を含めてご説明させていただきます。

まず5段表の1ページ、(1)組織運営の効率化の推進、②の項目です。運営改革懇談会は、当初、年度計画にはありませんでしたが、応募者数の減少や国の施策の動向など機構を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の戦略的な運営の方向性を定める必要があると判断し、外部有識者、内航海運事業者等関係者を委員とする懇談会を自主的に開催したものです。懇談会では、報告書として「教育サービスの向上、教育の魅力化」と「安定的かつ効率的な運営」について取りまとめました。これを受け、平成20年度の取組みとして、教育力の強化のため、内部の教員研修体制の整備を図るとともに、生徒、学生の基礎学力向上のため、新たな通信教育システムの検討に着手しました。また、PR活動のための専従者の配置や、機構各校の連携強化による地域別募集活動の実施等を計画しました。

次に4ページをお開きください。(3)業務運営の効率化の推進、③の項目です。船員教育のあり方に関する検討会報告を踏まえ、業界のニーズに応じて3名の教員を派遣し、海外で初めての研修を実施しました。

次に9ページの②実務教育の項目です。海技大学校の技術教育科におきまして、運航実務コース、船舶保安管理者コース等1,046名の定員を設定し、2,837名に対して講習を実施しました。特に運航実務コースにおいては、745名の定員に対して1,999名に講習を実施しました。これは操船シミュレータ訓練に400名、安全実務教育に212名と受講者が集中した結果ですが、実施方法の調整等を行うことによって定員を超えて業界ニーズに応えたものです。船舶保安管理者コースは、国内の受講者は減少したものの、国の施策を受けて、平成19年度から開始したフィリピン国での講習を含めまして14回開催し、568名に講習を実施しました。また、平成19年度に新設した船舶運航実務課程水先コースにおいて、平成20年10月に三級水先人養成を開始しました。平成20年度におきましては、水先コース(一級)に16名、水先コース(三級)に6名、水先コース(限定解除)に28名、水先コース更新講習に26名の受講者を集め、講習を実施しました。

続きまして11ページ、④合格率について説明いたします。

「海技士国家試験の合格率を90%以上とするよう努める。なお、本科に限っては、その合格率の目標を65%以上とする。」という計画ですが、四級海技士(航海)及び(機関)両方を合格した実績は、本科が90.8%、専修科が93.7%でした。また、海技専攻課程(三級、四級、五級海技士)については、専攻している課の合格率が93.8%でした。いずれも目標数値を達成しています。特に本科においては、数年来力を入れてきた口述模擬試験の取組みが功を奏し、平成19年度の実績と比較しまして、合格率が76.0から90.8%へと約15%上がったことは、本科の教職員の目標値達成に向けた努力の結果と受けとめております。

続きまして、12ページ、⑤就職率です。

「海事関連企業への就職率を専修科においては90%以上、本科においては70%以上、海上技術コースにおいては90%以上とする。」という計画に対する実績は、本科93.8%、専修科96.1%、海上技術コース96.0%であり、いずれも90%以上を達成しました。会社訪問の実施、会社説明会の実施、及び生徒・学生に対する就職指導など、各種の地道な取組みが功を奏し、昨年夏以降の急激な景気後退にもかかわらず、2年連続して高い就職率を維持できましたことは、「船員の養成を図り、安定的かつ安全な海上輸送の確保を図る。」という機構の目的を果たしていると自負しています。

続きまして14ページ、⑥意見交換会の実施です。

意見交換会につきましては、運営改革懇談会や地方における海事産業次世代人材育成推進協議会等新たな意見交換会を含め、各学校がそれぞれ対応した結果、目標を大きく上回りました。

同じく14ページ、⑦研修の実施です。

教育力の向上を図るため、教育に係る研修に重点を置くこととし、教員の経験年数に応じた研修システムを再構築し、今年度、採用後5年から10年程度の教員を対象としたミドル・ステップ研修を新たに実施しました。さらに乗船研修や技能研修にも重点を置き、延べ93名の教員研修を実施しました。

また、受講者が各学校に戻ってから校内で報告会等を実施することにより、研修効果の拡大を図りました。事務員等研修につきましては、延べ28名の研修を実施しています。

次に、18ページをお開きください。⑨広報活動です。

全入時代を迎えた大学と競合する専修科の応募者確保のため、本部入試対策室と専修科3校で連携を強化して広報活動に積極的に取り組みました。今年度の新たな取り組みとして、全国の中学校、高等学校で講読されている「教育新聞」に学生募集の記事を掲載し、先生方への周知を図りました。また、艦船等で勤務経験がある退役予定自衛官に対する就職援護講習に参加して、学校PRについての協力依頼や、大阪で開催された全国の専門高校等の生徒が集う全国産業教育フェアに参加してPRを行いました。

続きまして、20ページをお開きください。(2)研究の実施です。

海技大学校研究管理委員会において、提出された研究について、その内容、予算等を審査、研究計画を策定し、平成20年度は重点研究2件、一般研究20件、受託研究3件を実施しました。また、研究活動を通して得た新たな知見等を授業、実習等で活用しています。

続きまして、22ページをお開きください。(3)成果の普及・活用促進、①技術移転の推進等です。

「5名程度の研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ、海技教育専門家として海外に派遣する。また、学会等の関係委員会へ委員として16名程度派遣する。」という計画ですが、研修員の受け入れにつきましては、海技大学校において、財団法人日本造船技術センターの要請を受け、5カ国、計8名の研修員を受け入れました。また、財団法人日本水路協会より講師派遣の依頼を受け、独立行政法人国際協力機構の講習に講師を派遣し、4カ国6名の研修生に講義を行いました。国立館山海上技術学校において、東京海洋大学の教育実習生2名を受け入れ、教育実習を行いました。また、船社等の要請により、国立清水海上技術短期大学校において、船社等の社員に対する調理研修を5回実施し、34名を受け入れました。

委員の派遣につきましては、財団法人海技振興センター等8機関の関係委員会に専門分野の委員として延べ36名を派遣いたしました。

続きまして23ページ、②研究の公表です。

海技大学校において研究の公表は、論文発表または国際学会発表8件、国内学会発表等9件を実施しました。研究発表件数は減少しているものの、研究成果の普及に努めた結果、学外からの講演、講義の依頼があり、船舶の安全運航に寄与できました。

25ページの財務内容の改善に関する事項の予算から28ページの剰余金の使途につ

いては、財務諸表の説明と重複しますので省略させていただきます。

続きまして29ページ、(2)人事に関する計画です。

人件費については、主として退職者の補充を行わなかったことにより、着実に人件費削減率を達成しております。

最後になりますが、別紙資料についてです。

政策評価・独立行政法人評価委員会の評価に対する意見及び独立行政法人整理合理化計画等への対応の実績及びその評価ですが、官民競争入札、財務状況等該当しない項目を除きまして、随意契約の適正化、給与水準等適切に対応しております。

以上をもちまして、海技教育機構の平成20事業年度業務実績報告を終わります。

**【杉山分科会長】** 大変ありがとうございました。

それでは、今のご説明に関して、ご質問、ご意見等がございますか。

いかがですか。あらかじめ色々ご検討いただいておりますが、特段の追加のご質問等ございませんか。

それでは今承ったご説明も踏まえて、後ほど審議をさせていただきたいと存じます。

引き続きまして、平成20年度に退職をなさった海技教育機構の理事長、理事及び監事の方々に関する業績勘案率について、法人からご説明を頂戴したいと思います。

**【鋤柄理事長】** それでは、役員退職金に係る業績勘案率の決定につきまして、ご説明させていただきます。

海技教育機構におきましては、当期は3名の該当がございます。

まず1枚目、前理事長の小堀欣平でございます。小堀につきましては、在職期間は平成18年4月1日から平成21年3月31日の3年間でありました。この就任日である平成18年4月1日は、折しも弊機構が旧海員学校と海技大学校が合併し、新組織として発足した日であり、まさに当機構が船出したその日から、民間出身の理事長として常に先頭に立ち、機構の舵取りをしてまいったわけでありました。この間、国と国民への約束である中期目標を、民間の手法を駆使し着実に達成してきた業績は顕著であり、また不祥事例もなく任期を全うしたものでありますが、業績勘案率を加減する特段の理由もないことから、1.0とさせていただきます。存じます。

次に2枚目、前理事の佐藤尚登でございます。佐藤につきましては、その担務といたしましては、海技大学校を所掌とし、在職期間は、平成16年4月1日から平成20年7月14日と旧海技大学校時代から昨年夏までと、在任期間は長く、4年4カ月に及びました。この間特に自己収入の増大に取り組み、その貢献度は大であり、また不祥事例もなく任期を全うしたものでありますが、業績勘案率を加減する特段の理由もないことから、1.0とさせていただきます。存じます。

最後に3枚目、前監事の青木光俊でございます。青木につきましては、在職期間は平成19年4月1日から平成21年3月31日の2年間でありました。この間、独立行政法人におきましても、内部統制、コンプライアンスといった経営の透明性の確保が叫ばれる中で、全国に点在する学校へ精力的に監査に入るなど、監査業務について誠実に取

り組んでまいり、不祥事例もなく任期を全うしたものでありますが、業績勘案率を加減する特段の理由もないことから、1.0とさせていただきますたく存じます。

以上、よろしく審議方お願いいたします。

【杉山分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に関してご質問がありましたらお願いを申し上げます。

よろしいですか。

それでは、法人サイドから伺うご説明は以上承りましたので、この後審議に入りたいと思います。法人関係者はご退室いただきたいと思います。

大変ありがとうございました。

(法人関係者退室)

【委員】 それでは、海技教育機構の平成20年度業務実績について個別項目ごとの評定をよろしくお願い申し上げます。進め方は先ほどと全く同様ということでよろしいかと思しますので、まず事務局にご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、お手元の資料4-2をご用意ください。

ご説明に入ります前に、事務局から一点訂正並びにお詫びを申し上げます。資料4-2の15ページの(2)人事に関する計画の項目で、評定の欄でございますが、3点が3人、4点が9人と。3点が3人おりまして、本来、ここは空欄ということでございます。この3は削除をお願いいたします。これは事務局の間違いでございます。お詫びを申し上げます。

それでは、海技教育機構につきましては、本紙のほうで空欄は4カ所ございます。それから、別紙につきましては、空欄の項目はございません。

それでは、資料4-2に基づき空欄の項目をご説明いたします。

10ページでございます。一番左の欄、⑨広報活動、この項目につきまして、評定は3点が6名、4点が6名でございます。

いただいておりますご意見は、応募者の拡大につながっている点を評価している。それから、昨年を上回る応募者を確保した。あらゆる積極的な取組みは十分評価できる。昨年を上回る専修科応募者というご意見をいただいております。以上です。

【委員】 ありがとうございます。最初がこの6、6という半々のケースですが、これについてはいかがですか。何かご発言があれば、ぜひともお願いいたします。

【委員】 私は3をつけたのですが、広報の結果を勘案しますと、4に変更させていただこうかと思えます。学生の集客というか、募集がいかに大変かよく分かっておりますので。ホームページとか、色々変えて工夫したようです。私は広報のところはいつも厳しくなってしまうのですが、今では、4でよかったかなと思いました。

【委員】 そういう趣旨ですか。

【委員】 はい。

【委員】 ほかにいかがですか。一方で、今、広報というのは当然それぞれ努力しておりますので。

【委員】 どこも、これ位はしているというのもありますけど。

【委員】 いつも同じことで、それが当然という言い方もできるし、頑張っているという評価の仕方もありますが、いかがですか。

【委員】 委員の言われるとおりで、評価が簡単に目に見えてということではないのですが、結果論として、非常に海の業界が大変な中で、これだけの学生数を確保したことにつながっているという意味では、やっぱりご努力の結果だと思いますし、今回、ただホームページだけではなくて、テレビ会議だとか、体験入学とか、かなり工夫をされていて、学生数、応募者数の増加につながっているところを私は積極的に評価すべきポイントではないかと思います。

【委員】 ありがとうございます。ほかにはよろしいですか。

そうすると、委員からはかなり積極的なご意見を伺いましたし、委員も4でよかったということで、4でお諮りしたいと思います、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、次をお願いします。

【事務局】 次は11ページをご覧ください。項目(2)研究の実施です。この項目につきまして、評定3点が4名、4点が8名でございます。

ご意見をご紹介します。レベルの高い研究を一定数以上実現している点を評価する。それから、研究結果を十分反映した取組みは評価できる。目標値を超えた新規研究件数の大幅増加を評価する。この件につきましては、他の委員からも意見がございます。それから、研修システムを再構築し、研修の種類、回数を充実させ、目標値を上回っている。こういったご意見をいただいております。以上です。

【委員】 ありがとうございます。これはいかがですか。人数の上では4が8名、3が4名。何かご意見はございますか。

【委員】 私は4をつけたと思いますが、多分研究の基盤がしっかりできてきているのと、その研究結果を反映して次のステップであらゆる施策をとっているのは、ただ研究件数だけではなくて、その次につなげていることも見えるのではないかと思います。

【委員】 ありがとうございます。そうしますと、これは比率からいっても4でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そのようにさせていただきます。その次をお願いいたします。

【事務局】 それでは、次のページ、12ページでございます。項目②研究の公表。評定でございますが、3点が3名、4点が9名です。

ご意見をご紹介します。研究の評価については、成果に対する外部からの客観的評価が重視される傾向にある。目標を上回っており、また普及に力を入れている点を評価。同様のご意見を6件いただいております。また、積極的に行っているというご意見もいただいております。以上です。

【委員】 ありがとうございます。この項目について、特に何かご発言はございますか。

この最初の意見というのは私自身が書き入れたものですが、大体、研究の公表について、こういうことを予定していて、これだけ上回ってやった、そういうことがいろいろ通常の書き方として出てくるわけですが、私の頭の中にあっただのは、この頃、ほかの分科会等でも評価されるのは、どこそこのどういう賞を受けたとか、どういう実績があったとか、客観的にこれは明確であるというものが多くなっているんで、そういうものが特にないとなかなか難しいという意味で一応書き込ませていただきました。しかし、結果として4の評定の方が9名いますので、この第1番目の意見は最終的には外すことにして、ここは4でお諮りをしたいと思います、いかがですか。

【委員】 委員は3だったということですね。

【委員】 そうです。今、4とするときに、この意見があると、何となくそぐわないと思いますので。

【委員】 分かりました。

【委員】 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 それでは、これは4にいたします。

最後の項目をお願いいたします。

【事務局】 それでは、最後15ページをご覧ください。(2)人事に関する計画という項目でございます。この項目につきましては、3点が3名、4点が9名でございます。

ご意見を紹介します。人件費削減に尽力した。ほか、同様の意見が3件ございます。それから、退職者の補充を行わず、計画を超えて削減率を達成している点は評価できません。以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。これについてはいかがですか。

今までの全体の評価の流れから見ますと、特段3について強いご意見がなければ、4でお諮りしたいと思います、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 そうしますと、空欄でお示したところは全て4の評価で決着になろうかと思えます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。そうすると、今回は割に空欄の数が少なかったものですから、これで一応個別の項目の評定は揃いました。そこで、総合的な評定に移らせていただきますが、まず集計はどのようになりますか。

【事務局】 それでは、集計結果をご報告いたします。所定の算式で計算しますと、4が12項目、3が14項目ございます。それで、115.4%となります。評価は順調ということでございます。

【委員】 ありがとうございます。

私たちのそれぞれの評価の積み重ねで、このような結果となりますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、次に総合評価に入りますので、評価案を事務局からご説明いただきたいと  
思います。読み上げていただければと思います。

【事務局】 それでは、総合評価を説明いたします。

まず1番目、「法人の業務の実績」の項目でございます。3点あります。産業界のニ  
ーズに対応した効率的な業務運営が順調になされていると判断できる。2つ目、中期計  
画・年度目標に基づき積極的な取組みが実施され、効率的な運営がされている。地道な  
品質向上の施策が各項目の達成に結びつくとともに、将来につながる内容になっている。  
今後も計画的にPDCAサイクルに則り取り組んでいただきたい。最後のご意見が、本  
科・専修科ともに応募者・就職率が昨年を上回った。

次の項目、「課題・改善点、業務運営に対する意見等」でございます。これに対して  
は、1件いただいております。組織の活性化は国民の関心の高まりにも比例する。その  
意味において、一般国民に対する海事思想普及に一層の努力を期待したい。

最後の項目、「その他推奨事例等」でございます。これに対して2件いただしていま  
す。資格教育については高い合格率で推移しており、引き続き積極的な取組みを実施し  
てほしい。それから最後に、新たなミドル・ステップ研修は今後も続けてほしい。以上  
でございます。

【委員】 ありがとうございます。大体こういう内容だろうと思いますけれども、何  
かさらにご意見がございましたらお願い申し上げます。

特段つけ加えることがなければ、これをまた先ほどと同様に整理をして記述をする  
ということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、これも先ほどの航海訓練所と同様です  
が、私と事務局にご一任いただいて、評価委員会へ報告する案を作成させていただきま  
す。

それでは、業務実績評価のセクションはこれで終わり、最後の議題である平成20年  
度退職者の理事長、理事及び監事に関する業績勘案率の決定、この議題に進みたいと思  
います。

先ほどお三方についてご説明がありました。何かご意見がございましたら、お伺い申  
上げたいと思います。多分、余りないと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。業績勘案率は原案どおり1.0と決定させていただきます。

以上で海技教育機構関連の予定の議事は終了いたしました。

【委員】 1点よろしいですか。

【委員】 どうぞ。

【委員】 すみません、しつこくして申し訳ありませんが、先ほど、私が申し上げましたが、評価調書の別紙の資料4-2の7ページの個別法人の④の最後の行のところに、「減資の規定がないため、今後も繰越欠損金として残ることとしている」というところが。

【委員】 ちょっと変です。

【委員】 実質、確かに収益は上がりづらいわけですから、仕方がない部分はあると思いますが、残す前提に立つのは問題かなとも思っております。そうであれば、この意見のところに、相当の期間、回収に時間がかかるかもしれないけれど、努力するべきであるとか何か入れる必要があると思います。

【委員】 ありがとうございます。この意見のところに今のことを書き加えることはできますか。

【事務局】 それは委員のご意見ですので出来ます。

【委員】 ここで皆様が合意すれば出来るということですね。

【事務局】 本席でご意見があったことですから。

【委員】 今のご意見は今日の議事の前半にもご発言があったところです。あの時、それは違うとのご意見も特にないわけですから、それでは、お諮りしたいのですが、今のこの意見の欄に、基本的な姿勢としては、繰越欠損金の解消ということはやはり努力するべきとか、努力していただきたいとか、委員会の意見として提示してよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかに何か全般的に振り返ってご意見はございませんか。

ありがとうございます。それでは、海技教育機構関連の予定の議事はこれで終了しまして、進行を事務局にお返しいたします。よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、10分間休憩を挟みまして、予定よりも5分早いのですが、16時10分から次の航空大学校の審議に入りたいと思います。

(休憩)

【事務局】 それでは、お揃いのようなので始めさせていただきます。

航空大学校が対象でございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

事務局が交代しておりますので紹介させていただきます。航空局技術部乗員課長の鏡でございます。

【鏡乗員課長】 鏡と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 航空従事者養成・医学適性管理室長の島津でございます。

【島津航空従事者養成・医学適性管理室長】 島津です。よろしくお願い申し上げます。

【事務局】 それから、私、事務局の菅田です。よろしくお願いいたします。

法人側ですが、航空大学校からは理事長外に出席いただいております。ご紹介させていただきます。航空大学校の殿谷理事長でございます。

**【殿谷理事長】** 理事長の殿谷でございます。よろしくお願いいたします。

**【事務局】** 法人側の他のの方々につきましては、発言時に職名及び氏名を述べていただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしました平成20年度評価に係る資料といたしまして、資料1-3財務諸表でございます。資料2-3業務実績報告書でございます。資料3-3業務運営評価説明資料（5段表）でございます。それから資料4-3評価調書の分科会長試案でございます。それから、資料5-3として役員退職金に係る業績勘案率（案）の決定についてを用意させていただきました。

資料の3-3、それから4-3につきまして朱書き部分がございます。この部分は、事前説明において委員より具体的な記載をとのご意見をいただきましたので、追記等の修正を行った部分でございます。

それから、航空思想の普及・啓発の項目において、市民航空講座の開催の回数に漏れがございましたので、当初8回と記載しておりましたが、9回に修正させていただいております。

また、資料3と4につきましては、他の法人と同様、今回から別紙を追加しております。

以上、配付資料でございますが、遺漏はございませんでしょうか。

それでは、以後の進行につきまして、杉山分科会長にお願いしたいと存じます。杉山分科会長、よろしくお願いいたします。

**【杉山分科会長】** 杉山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。進め方はこれまでの2法人と同様に行わせていただきます。

まず財務諸表について、法人からご説明を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

**【若松会計課長】** 会計課長の若松と申します。よろしくお願いいたします。

お手元にお配りしております資料1-3の第8期財務諸表の主なものとしまして、貸借対照表と損益計算書、決算報告書の説明をさせていただきます。

財務諸表の19ページの次のページに、決算報告書を添付しておりますので、こちらを先に説明させていただきます。

主なものとして、収入につきましては、決算金額は予算額に比べて7,600万円増の30億7,900万円になっております。これは業務収入において、事故の和解金等の臨時利益及びその他雑収入があり8,300万円増えており、施設整備費補助金のマイナスを含めまして7,600万円増となっております。

支出につきましては、特に業務経費ですが、航空機の燃料である原油価格が昨年高騰したため、最終的には3月期には19年度並みには値下がりしておりますが、高騰のピークが非常に大きく、予算額より9,200万円増加しております。

また、人事交流による新陳代謝等の人件費の減少及び支出の抑制努力による一般管理費の減少もあり、運航経費の増がありました。支出予算額に比べて3,000万円増の30億3,300万円となっております。収支差額は、4,500万円のプラス残でございます。

続きまして、1ページ目の貸借対照表でございます。

資産の部でございますが、合計で47億1,600万円となっております。事前にご説明しておりますが、固定資産の土地について、仙台分校の地価下落により、この土地が5億8,200万円減となり、これが大きな減の要因となっております。

2ページをお開き願います。負債の部の合計でございますが、7億1,300万円となっております。固定負債のリース債務でございますが、学生の教育用機器を2件リースしており、この返済残高となっております。このリース債務の2件は、平成24年2月28日をもって終了することになっております。

その下の純資産の部でございます。3ページにかかりますが、合計で40億200万円となっております。

2ページの資本金の政府出資金につきましては、49億6,900万円で、これは独法になったときに国から現物出資していただいた当校の土地、建物、構築物等の金額でございます。

資本剰余金は、仙台分校の土地の下落による減損損失累計が5億8,200万円増となっております。

繰越欠損金でございますが、先ほどご説明しましたリースを行っている教育機器の2件がございまして、このファイナンス・リースの影響により、前期繰越欠損金と当期未処理損失で74万円となっております。

3ページの負債純資産合計でございますが、47億1,600万円となっております。

続きまして、4ページから6ページの損益計算書をご覧ください。

経常費用でございますが、業務費が23億800万円、一般管理費が7億900万円、費用を含めて、合計で30億1,900万円となっております。

なお、決算報告書にも記載しておりますが、業務費の航空機燃料費については、原油価格が高騰したため対前年比3,700万円増となっております。

5ページの経常収益でございますが、合計で29億5,100万円となっております。また、決算報告書にも記載しておりますが、5ページの一番下の臨時利益につきまして、6ページをお開き願いますが、平成15年に起こった航空機事故の和解金によるその他の臨時利益で7,100万円となっております。

最終的に当期総損失でございますが、貸借対照表にも記載しておりますが、ファイナンス・リース取引の教育機器のリースの影響により、当期損失が26万円となっております。

簡単ではございますが、財務諸表の説明は以上でございます。

【杉山分科会長】      ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関してご質問、ご意見、ご指摘等ございましたらお願い申し上げます。

委員、何かございませんか。

【石津委員】 1点よろしいですか。この決算報告書について、これは企業会計と違うからということだと思うのですが、予算と決算があり、その差額が、例えば収入のほうを見ますと、決算のほうが多くなっており、したがって、7,640万円プラスということになっています。△を付けていないのは、予算より決算が多くなったのでプラス7,640万円という意味ですね。

【若松会計課長】 はい、そうです。

【石津委員】 他の法人のお話を申し上げて恐縮ですが、前の2法人を見せていただいたときには、両方とも、予算よりも決算が多くなっているときには、マイナス(△)で表記されています。

【若松会計課長】 そうですか。書き方がですか。

【石津委員】 私も一般的に予算よりも決算が多くなっているときには、マイナスで表記されると思うのですけれども。

【若松会計課長】 航空大学校は会計監査人の監査が必要な法人ではないのですが、アドバイザリー契約を監査法人と契約しており、内容を見ていただいておりますが、再度確認をいたします。

【石津委員】 監査を受ける、受けないというところもあると思いますが、この場合、予算・決算という形でなされているとき、ルールに則ってやっていらっしゃると思うので教えていただけますか。

【若松会計課長】 航空大学校には専門の者がいないものですから、福岡のトーマツという監査法人に財務諸表一式を見てもらっておりますが、先生のご指摘がございました△を入れるなど差額欄の書き方について、誤りなのかどうかわかりませんので、再度確認いたします。

【事務局】 恐らくルールがあると思うので、事務局のほうでも確認させていただきます。

【石津委員】 そうですね。私は、一般的には差額は、予算よりも決算が多くなっているときにはマイナスになるものと思っていたのですが、航空大学校ではプラスになっており、独立行政法人においては、このような表記の方法もあるのかなと思いましたが、でも、どちらでもいいという話では勿論ないと思います。表していることの意味に大きな違いがありますし、情報の読み手をミスリーディングすることになりかねません。他の2法人はマイナスで表記されています。監査法人の監査を受ける法人が1つと、監査を受けるタイプではないけれども監査法人の意見は聞きましたという法人が1つで、ご説明いただいている法人です。

【事務局】 わかりました。確認してご報告させていただきます。

【若松会計課長】 わかりました。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。それでは、これは事務局にお預けしてご確認いただきたいと思います。

【事務局】 わかりました。

【杉山分科会長】 他によろしいでしょうか。

それでは、財務諸表につきましては、意見なしとしたいと思いますが、よろしいですか。

(「結構です」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、続きまして、平成20年度業務実績について、法人からご説明をちょうだいしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

【殿谷理事長】 理事長の殿谷でございます。平成20年度業務運営評価説明資料、5段表に沿いましてご説明申し上げたいと思います。

まず、第1の業務運営の効率化でございますが、第2期中期計画に基づきまして、124名から112名、12名の削減をこの中期計画の間に実施するよとということでございますので、昨年度に引き続きまして、平成20年度においても常勤職員数2名を削減いたしました。そのうち1名については、運航管理業務でございます。飛んでいる航空機に対して情報等を提供する業務でございますが、19年度に導入いたしました運航情報提供システム、これの活用、それからマニュアルの電子化等によりまして業務の見直しを行いまして、業務の定型化を図っております。このために非常勤職員でも対応できるという業務につきまして常勤職員1名を削減したものでございます。

それから、学科教官につきまして1名削減しておりますが、これは座学の教育の体制を見直しまして、一部の講義について外部講師での対応、それから実科教官による学科教育の実施、そしてもう一つ、教官室のスペースにつきまして実科、学科あわせて、大部屋式というか、1つの部屋の中にパーティションで区切って教官を配置して、互いの意思疎通を図るといような対策をとりまして、学科教官1名の削減を実施しているところでございます。

それから、これはまだ常勤職員の削減には結びついておりませんが、整備委託先のJAMCOという小型機整備について長年の経験、整備実績を持っている会社がございまして、そこに我々としては整備を全面的に委託しているところでございます。その委託先の整備の作業手順書についての審査・承認を届け出方式に変更等々、整備管理業務の効率化を図っております。委託管理につきましては、今後とも強化を図るとともに、整備管理全体の見直しというのは今後も実施していくところでございます。

それから、これは全体的なものでございますが、18年度にテレビ会議システムというのを導入いたしました。当初は連絡会議等々に使っておりましたが、非常に使い勝手のいいシステムでございますので、実科の教官の各分校との間の連絡、それから教育に関する会議等々にも使っております。これらの会議システムを使うことにより、出張などの件数なども減らしていると考えております。

人材の活用でございますけれども、主に航空局との間に人事交流を行っておりまして、昨年度につきましては職員の約24%、28名について、パイロット、整備、運用、事務等々の多種の職種について人事交流を行い、組織内の若返りと活性化を図っているところでございます。

次のページにまいりまして、教育・訓練業務の効率化でございますが、第2期中期から学科を6カ月から4カ月、それから仙台の実科課程を6カ月から8カ月に変更いたしました。また、仙台の実科の飛行訓練時間を65時間から70時間という具合に延ばしております。平成18年に第2期中期の第1回の入学者が入ってまいりまして、それらが平成20年度に卒業しておりますので、それらの学科教育の短縮、それから仙台の実科課程の延長についての効果等について検証を行っております。学科の短縮につきましては、昨年度ご説明いたしました、実践的な項目、航法とか気象について若干欠けるところがありましたので、先ほど申し上げましたように実科教官による教育なども行い、それから飛行前後のブリーフィング、特に最初の帯広課程における飛行前後のブリーフィング等の充実により到達レベルを維持するという対策をとっております。

また、仙台の実科教官が延びた分につきましては、やはり延びた分だけ非常にスムーズな訓練ができていると考えております。

それから、19年度にハードウェア整備を行いました情報オンライン化でございます。②のロでございますが、整備委託先、これはJAMCOでございますが、それと整備課の間にオンラインの情報システムをつくり、それを実科教官室ともオンライン化をいたしました。これによって航空機の整備の状況、整備の仕上がりの状況、次の日の使用可能機材、機数等の情報伝達が極めて速やかに行われるようになり、機体を遊休させることなく効率的に稼働することが可能になりました。また、整備のほうでも、飛行機の使用時間、それから次の整備への残存時間、そして装備品の使用時間等を総合的に判断して、適切に整備、機体の定期点検に入れる時期を判断できるようになりましたので、それに伴う経費の節減も図られていると考えております。

それから、一般管理費と業務経費につきましては、先ほど会計課長から説明いたしました、予算の範囲内で実施しております。昨年度、航空燃料が非常に値上がりをして、4月から10月にかけて2割近く上がっております。ただ、景気の後退に伴いまして、年度末にはまた2割ほど下がっているのですが、年度を通しますと、航空ガソリンで8%程度、C90、仙台の双発機に使うタービン燃料で12%ほど単価が上がっており、その辺は非常に厳しいところございましたが、他の経費の節約努力等々により、予算内での執行が可能になったところでございます。

それから、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上の教育の質の向上であります、まず、やはり教官のレベルというのを上げ、かつ揃えなければならないということで、エアラインパイロットとの積極的な話し合いとか、それからコーチング研修、それから各種セミナー等に教官を参加させております。それらの参加した教官が持ち帰った情報を内部で水平展開することにより、教官のレベルのアップを図っている

ところでございます。それから、全操縦教官に対しては、定期的な年1回の技能審査を実施して、教育技能の向上と標準化に努めているところでございます。

その次に、操縦技量の関係でございますが、追加教育、第2期中期からこれまで各課程で10時間だったものをシラバス時間の20%、15時間まで拡大いたしました。その結果がいかげなものかということ、平成20年度に第2期中期に入った学生が卒業いたしましたので検討いたしました。その結果、これまでそれぞれの課程についてはフェーズに分けて、段階を追って高度な科目を演習させているところでございますが、例えば、宮崎の場合は78.5時間の飛行時間を6つのフェーズに分けて訓練しております。これまでは、追加教育というのはフェーズの終わるところで見きわめて追加教育が必要かどうかを判断しておりましたが、これをフェーズの途中でも、ある項目で停滞するようなことがありましたら、直ちに追加教育というのを行えるように教育規程を改正しております。これにより今後のエリミネートの件数の削減というのが図られると考えております。

それから、新シラバスにおいて、学生訓練の中で特に宮崎課程であります、540キロ単独飛行というのが求められております。これは540キロの飛行距離を2生地、2つの空港に着陸して宮崎に戻るというのを単独飛行、学生のソロで実施していただいておりますが、九州全域及び四国の空港も使用するような広範囲の地域を使う訓練でございます。しかも、学生で単独ということですので、広範囲における天候の安定さというのを求められているところでございます。このため、往々にして天候不順の場合にこの訓練が先送りになり、科目全体が遅れるということが問題になっておりましたが、航空局と調整をいたしまして、270キロ2生地ソロということを実施した後は、540キロのソロにつきましては、教官同乗のもとに機長としてのフライト、教官は横に乗っておりますが、一切、助言及び操作には手を出さないということを実施するということにしております。これによって、飛行が終わった後に、教官から適切なアドバイスなども受けるということもありまして、訓練の効率化と運航の安全、それから学生の技量の更なる向上が図られていると考えております。

また、ヒューマンファクターに関する報告を収集するシステムを作っており、それらに基づき、管制機関とのやり取りにかかる手順について、ヒューマンエラーを起こしにくくなるような手順に改正いたしました。具体的には復唱、リードバックの確実な実施ということの重要性を学生などに更に強く求めているところでございます。

これらのことにより、学生訓練の効率と安全性が向上していると考えております。

なお、現在、学生は航大を卒業する時点で事業用の多発というライセンスと、計器飛行証明というライセンスを取得いたしますが、それまでの間、航大にいる間はライセンスは一切取得せず、操縦練習許可で訓練をしているところでございますが、これについて、途中で自家用のライセンスのレベルに達したときに自家用ライセンスを取得する、それによって、モチベーションを向上させるということについて検討しております。必要であれば、業務方法書の改正なども行っていきたいと考えております。これは今後の

課題として行っているところでございます。

それから、教材でございますが、④のところにあります通り誤操作の多い訓練機の脚下げ操作について、脚機構作動に関わる視聴覚教材の整備を図ったとございますが、これは単発機A36、宮崎と帯広で使っている機体の脚につきましては、脚レバーを下げて、脚が降り始めているときに逆操作して脚を上げる、例えば、まだ脚を出してはいけない速度のときに出してしまったときに、途中で脚上げ操作を行いますと、脚に非常に大きな荷重がかかり、その後、詳細な点検の実施が必要になってまいります。このために、脚の逆操作をすると機体は何日か使用できなくなり、しかも整備コストがかかるということでいろいろ対策はとっておりましたが、やはりどうしても年間に五、六件発生しておりました。これについて、アイアンバードと称するような実際の脚機構の部品を用いた脚機構作動に係る視聴覚教材を整備いたしまして、実際に脚が降りて、途中でどういう具合に警報装置等が作動するかということを見せることにより、脚機構に関わる逆操作の防止というのを図るように考えました。現在、これを学科課程及び宮崎に戻ってきた学生に対して実施しております、今年度に入ってまだ4カ月でございますけれども、今年度はまだ逆操作というのは発生しておりません。

それから、平成20年度の養成数であります、72名を確保しております。それから、20年度に実施いたしました21年度入学試験におきまして、受験生は648名を確保しております。20年度入学試験は653名でございましたので、ほぼ前年並みでございます。それから、平成20年の入学試験から受験資格に制限を設けたというのは、二次試験が身体検査でございますが、これまで二次試験で不合格になった者に対して、再受験をできないという規定を特に設けておりませんでしたので、再び受験をし、また二次試験で落ちるといようなケースが多かったものですので、平成21年度入学試験から、これまで二次試験不合格になった者について再受験を禁止いたしました。その一方、航空会社の採用担当者等との入社要件についての意見交換を行った結果身体検査合格基準の一部、目の視力要件の緩和を行いましたので、全体として入学志願者につきましては648名を確保できたと考えております。

なお、二次試験不合格者の再受験を禁止したためだと思いますが、21年度入学試験におきまして、二次試験合格者は100名を超えているということでございます。

それから、航空安全に関する教育の充実でございますが、宮崎、帯広、仙台と合わせて28機を飛ばしております。中堅の航空事業者並みの機数を飛ばしておりますので、安全の確保というのは、これはやはり大前提でございます。平成14年、15年に連続して航空事故を起こしまして、4名の尊い人命を失っておりますので、何よりも安全確保第一にした上での訓練を実施するよう、決して無理をしないようにということは日々指導しているところでございます。安全最優先につきまして、まず総合安全推進方針を設定し、それに基づく安全業務計画を策定して安全運航の確保とを図っているところでございます。また、各校に対して安全監査を実施するとともに、外部から航空機検査官等々の有識者を迎えて、役職員、職員に対して安全教育を実施し、1校で実施したもの

については、テレビ会議システムを使って他の学校でもそれを受講するというようなことも行っております。

また、20年度本校に常設の危機管理室を設けました。ここにテレビ会議システム及び情報機器、それから関係するデータ、情報等のすべてを備え、何か発生した場合は、人間が駆けつければ、直ちに危機管理対策本部が設置できるような体制を整えました。それらを使って仙台との間での合同での航空事故処理訓練を実施しているところでございます。

なお、昨年7月でございますが、平成18年度に当校で調査研究を行った際に必要な試験飛行の許可を受けていないという事例があり、航空局より文書で注意を受けました。これに対しては、全校挙げて業務執行体制の改善に取り組み、再発防止を図ったところでございます。

それから、航空技術安全行政の支援でございますけれども、航空局の航空従事者試験官の技量保持訓練を2回に分けて計7名、我々のほうで実施しております。また、学科試験問題の検討会に教官を派遣したり、それからMPL、マルチクルー・パイロット・ライセンスという2名乗員を前提としたコーパイロット、副操縦士に関するライセンス、技能証明でございますが、これらを現在導入すべく動きがございまして、そのためのワーキンググループなどにも参加し、調査研究を行っているところでございます。

それから、成果の普及と活用でございますが、年に1回でございますが、操縦士養成機関連絡会議というのを実施しております。これはエアライン、航空大学校、それから乗員を養成するコースを持った4年制の大学、そして乗員養成を行っている主要事業者等々が全国から集まって情報交換、共有等を行うための会議で、航空大学校が主催して行っているところでございます。

それから、3校とも「空の日」の行事、それから航空教室、市民航空講座等につきまして実施しておりまして、目標を超える成果を上げていると考えております。平成20年度につきましては、特に、福岡空港でのスカイフェスタにパイロットを派遣したり、子供霞ヶ関見学デーにブースの出展等を図っているところでございます。

その次は財務内容に関する話でございますが、大体先ほど会計課長のほうからお話をいたしましたけれども、人件費の取り組み、削減に関する取り組みということでございまして、中期期間中に常勤職員の約10%を削減するというところで、124名から112名ということで、72名の養成数を維持したまま12名、10%削減するというのは非常に厳しいものでございますが、現在のところ、着実にそれを実施しているところでございます。

それから、役職員等の給与につきましては、これは国家公務員と全く同一にしております。昨年は、ラスパイレス指数が高いと言われていたところでございましたけれども、これは人事異動に伴う、特に都市手当を受けていた職員を人事異動で航空大学校に受け入れる際に、それらの人たちの給与が地元比べて高かったということがございました。今回、人事異動に伴う人事交流の際にもその辺のところを勘案し、対国家公務員指数と

して100.7に落としたところでございます。

また、説明資料別紙に、政独委及び会計検査院等から指摘されている項目について書いてございますが、概ね国と同一に行っているところでございます。

そして、最後から2枚目のところの個別法人についての指摘事項でございますが、1の給与水準が高いということについては、先ほど申し上げたとおりでございますが、国との間の人事交流を行うときに、都市部の官署に在籍していた公務員を受け入れると、その地域手当の異動保障及び単身赴任手当の支給等々によって高く見えるものでございますけれども、航空大学校は、国家公務員と同一の給与体系をとっております。

それから、22年度までに職員を17年度比で10%削減するというのは、これまで何回か申し上げておりましたが、着実に実施しているところでございます。

それから、自己収入の拡大ということにつきましては、航空大学校の業務の在り方に関する検討会で審議をいただきまして、受益者負担ということで、航空大学校の授業料は、今後段階的に国立の法科大学院と同程度まで引き上げるということを了承されて、22年度の学生募集、ですから、来年入学する学生から値上げの措置を講ずるところでございまして。

20年度の業務の実施につきまして以上でございます。

**【杉山分科会長】** どうもありがとうございました。

それでは、今のご説明につきましてご質問等ございましたらお願いを申し上げます。

何か特段のご質問はございませんでしょうか。事前のご説明でいろいろ伺っているところかと思っておりますので。

それでは、この内容について後ほど審議をさせていただくことにいたします。

引き続きまして、役員退職金に係る業績勘案率の案の決定に関しまして、航空大学校の平成20年度に退職された監事の方について説明をまずお願いしたいと思います。

**【殿谷理事長】** 平成20年度に退職いたしましたのは監事の松藤でございまして、在勤期間は平成19年4月1日から21年3月31日まででございます。

業績勘案率として1.0ということでございます。松藤監事、永年のエアラインにおけるパイロット経験、それからパイロットの職制経験等をもとに、航大の卒業生として非常に愛情あふれる適確なアドバイスを実科教官を含めしていただきました。また、監査についても、色々な点で厳しく見ていただいたと思っておりますが、全体として業績勘案率に影響するようなものはないと考えておりますので、個人業績の加算については0.0、業績勘案率として1.0というふうに考えております。

また、その次のページ、特記事項として書いてございますが、松藤監事が航大の監事に就任する以前、平成18年度に実施された教育研究飛行における航空法の一部手続不具合について文書注意を受けたところでございますが、これに対しても対策をとるべく、全職員に対する法令順守の徹底等につきまして、非常によくやられたと考えております。この件については、組織を挙げて改善に取り組んだところでございます。

以上でございます。

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

何かご質問がございましたらお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

それでは、業務実績と、それから業績勘案率に関して、この後審議に入ります。法人の関係者及び傍聴の方にはこの段階でご退室をいただきたいと思います。

大変ありがとうございました。

(法人関係者、傍聴人退室)

【委員】 それでは、よろしくお願いを申し上げます。

まず業務実績について、同様の方法で個別項目ごとの評価を行いたいと存じます。評価調書の分科会長試案の評価が空欄になっている項目について、事務局に説明をしていただいで決定をしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

【事務局】 それでは、資料4-3の平成20年度業務実績評価分科会長試案に沿って説明をさせていただきます。

最初に2ページをお開きください。(3)業務運営の効率化の①、平成19年度から開始した多発・計器課程の新シラバスについて、操縦演習の充実及び養成期間の効果を検証するとの計画について空欄としております。委員の方から次のようなご意見をいただいでおります。

教育カリキュラムの見直しや実技訓練の充実など評価できる。多発・計器飛行課程において、実機訓練時間の増加による学科教育の短縮を補う優れた取り組みがなされ、成果が上がっている。新シラバスにより技量向上と着実な技量の習得がされている。

4の評価が3人、3の評価が9人ございました。以上です。

【委員】 ありがとうございます。この項目に関して、何かご発言がございますでしょうか。

【委員】 これは他と同じでなかなか数値的に結果が見にくいものかと思います。かなり宮崎の期間が短くなって、仙台が長くなるとか、或いは全体がそもそも教育期間が短くなる中で、より効率的にということと、もちろん要求されるべき高度な技術をとということと、それからやはり途中でエリミネートされないようにといういろいろな条件をクリアするために非常に工夫されていて、実際に学生たちの反応も良いということもあり、限られた飛行機の数と限られた条件の中で本当に頑張っておられる。これはなかなか見にくいことですが、本当に限られた資源を有効に使いつつ、現状に合わせて、かつ、より良くということにご努力されているので、高く評価したいと思います。

【委員】 ありがとうございます。他にご意見はございますか。

【委員】 プロの方々がこういった教育・訓練に携わっておられて、その自己評価が3という評価をされているので、プロの世界ではごく当たり前のことなのかと読んだわけです。私ども外から見て、なかなか4という評価は教育・訓練について評価しにくかった。

【委員】 そうですね。今のケースは珍しいケースかと思います。

他にご意見はございますか。

【委員】 私も実際に6月末に仙台分校を見せていただいたのですが、このあたりのところは非常に工夫してやっているということが良く解りましたので、4でよいのではないかと思います。

【委員】 私も4を付けたのですが、よく考えてみると、当たり前のことかなど。例えばブリーフィングについて言っていますが、実際に訓練というのは、ただ時間だけ取ればいいというものではなく、内容だとか、事前の準備とか、終わった後のブリーフィングをどれだけきっちりやるかということ。或いはコンピューターベースのC B Tなどを導入し、実際に実機を使うよりもちょっと違った方向で、使った分を更に有効に進めるようなやり方をしており、なかなか良いと思うが、極めて当たり前のことかなど。それからシラバスを少し変えたというのも、訓練の実績や質を上げていくために変えているわけですから、その結果が良かったということで、方向として着実に業務を実施しているということであるという気がします。ここは航空大学校のほうの評点でもよろしいと思います。

【委員】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。これは難しいところですね。

【委員】 一点、自己評価についてですが、どうしても自己評価に委員が引っ張られるので、自己評価は出さないという方針の分科会も結構あります。私が出席しているところは、自己評価を実施しているところと実施していないところがありますが、法人側の自己評価が比較的高いというか、頑張っているところを非常に強調される法人と、非常に控え目な評価をされる法人とがあり、多分組織的なカラーとかだと思いますが、それを客観的に見ると、私が出席している中では航空大学校は非常に謙虚です。私は航空大学校を大体見せていただいておりますが、自己評価が非常に控え目なので、努力している内容を読んであげる必要もあるかと思います。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 確かに自己評価にはこんなことは当たり前じゃないかと思うことにとっても高い評価を付けていたり、すごいなと思うのに低い評価を付けていたりということはあるわけですね。その意味で、必ずしも自己評価が3であるから3でいいんじゃないかというふうに、これは一般論ですけれども、引っ張られることもないのかもしれませんが、ポイントが、外から見ると中の人とは、甘いところと辛いところがちょっとずれるんですね。

【委員】 自己評価がないと、なかなかやりにくいという面もあるし、出れば出たで、やはり影響を受ける場合もあります。これはどうしようもないです。難しいところです。

【委員】 全体の中で自己評価より高く付けたりするのもあってもいいと思います。今までは一つも無かった。

【委員】 ただ、去年は航空大学校は4は4つでした。今審議している項目とこれから審議する項目がブランクの段階で4が6つあり、昨年より甘い評価が出ているというこ

とは明らかです。ただ、他の法人と比べてどうかという、そこはわかりませんが。

【委員】 短い時間の中で決定しなければいけないのですが、いろいろご意見を出してくださった先生方のお一人お一人のご意見はなるほどもっともだと思います。3.5と出すわけにはいきませんから、ご提案をさせていただきます。多くの方々が当事者が3という評価で、それを踏まえてご覧になっていると思います。積極的に評価する面もあるということは当然だと思いますが、9人と3人というその分布から考えて、3ということでご提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（「結構です」の声あり）

【委員】 ここは3ということにさせていただきます。

それでは、次をお願いいたします。

【事務局】 続きまして6ページをご覧ください。教育の質の向上の③番、教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下に掲げるイロハニホの調査・研究を計画的に推進し、その成果を教育・訓練等に反映させるという計画については、評定を空欄としておりますが、次のようなご意見をいただいております。

シラバスの改正、国際協力を評価する。教育の質の向上に向けた取り組みが訓練の適正化につながっており評価できる。安全運航と学生の技能向上に向けた新たな取り組みを評価する。シラバスに反映したことにより、訓練効率の向上だけでなく、運航安全や学生の技量のさらなる向上も図られている。ヒューマンファクターに関して報告された事例をもとに、学生が訓練中にヒューマンエラーを起こしにくい訓練手順を検討し、学生訓練実施要領の改正が行われた。効果的な教育・訓練方法の検討の結果、一部訓練方法を見直し、シラバスに反映させ、学生の技量の一層の向上や安全運航を図ったことは、すぐれた実施状況と評価できる。一部科目の訓練方法の見直しで、訓練効率・技量向上を図った。

以上、4の評定が9人、3の評定が3人でございました。

【委員】 ありがとうございます。これについては、何かご意見、発言はございますでしょうか。

9人の委員が4の評定ということですし、4で提案させていただいてよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【委員】 ありがとうございます。

それでは、次をお願いいたします。

【事務局】 9ページをご覧ください。教育の質の向上の⑤番、年間養成学生数を72名とする。資質の高い学生を確保するため、ポスターや雑誌等の媒体を活用した広報活動を展開するとともに、ホームページ等を活用した情報提供を継続する。また、航空会社の採用担当者等と情報交換を行いつつ、入学試験の内容及び実施方法等を継続的に検証するとの計画については評定を空欄としておりますが、次のようなご意見をいただいております。

受験者数が確保できている。受験資格に制限を設けたにもかかわらず、例年並みの受験者数を確保できたことは、日ごろの広報活動があったからであり、取り組みは評価で

きる。身体検査合格基準の一部緩和は、一部の学生であっても新たな門戸を開くことにつながり評価できる。資質の高い学生の確保を継続的に達成している点は評価できる。継続的な受験者拡大の努力で、昨年並みの受験者数を確保した。

以上、4の評定が7人、3の評定が5人で行いました。

【委員】 ありがとうございます。これはまた難しいところですが、何かご発言があればぜひお願いいたします。

【委員】 これは、教育の現場におりますと、やはり、これだけの資質の高い学生を確保したという成果は、大きい声で言えますけれども、4でいいのではないかという気がします。

【委員】 ありがとうございます。確かに大変です。

いかがでしょう。4ということで私も提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、最後の項目をお願いします。

【事務局】 17ページをお開きください。人事に関する計画の①、方針の業務運営の効率化・適正化、民間委託の推進により適切かつ計画的な人員配置に努めること。それと②、人件費削減の取り組みの平成20年度において2名削減する。役職員の給与について必要な見直しを進めるという計画について空欄としております。この項目につきまして、昨年とちょっと違っていて、昨年は①と②と個別に評定をしていただいておりますが、①、②についても共通する部分がございますので、今回はまとめて評定をしていただいております。この件について空欄としておりますが、次のようなご意見をいただいております。

国家公務員比較給与水準について、19年度レベルを大きく引き下げることに成功しており評価できる。確実に業務の効率化・適正化を図っており評価できる。常勤職員2名削減が達成されている。

以上、4の評定及び3の評定とも同数の6人の評価をいただいております。

【委員】 ありがとうございます。これはいかがでしょうか。私も幾つかの分科会に参加し、どこも同じ問題が出てきます。これが大変だったのか、それとも割合簡単にできたのかというのがなかなかわからない。

【委員】 これは後で別紙の評価に関係があるのですが、そちらは3です。もともとの4と3の違いというのは、順調にそのとおりのときは3でという話からいうと、大変なのはとてもよくわかるのですが、ここは4にしにくい。他に比べると客観的に一番しにくいと思います。

【委員】 ありがとうございます。それは当然出てくるご指摘だと思います。

【委員】 計画に対してということでは3ではないでしょうか。

【委員】 他にいかがでしょうか。

それでは、これは半々ということですので、3ということでご提案させていただきた

と思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、個別の項目について評価が整いましたので、全体の集計についてお願いいたします。

【事務局】 所定の計算式で計算いたしますと、111%となります。評価は順調となります。

【委員】 ありがとうございます。お認めいただけると思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、総合評価ですが、評価案について事務局からご説明ください。

【事務局】 それでは、読み上げさせていただきます。

まず、法人の業務の実績でございます。次のようなご意見をいただいております。順調と認める。航空輸送の基幹的操縦士要員教育機関として極めて積極的に努力されている。航空大学校の教育・訓練目的に沿って着実な業務運営がなされていると評価する。中期目標・年度計画に基づき業務の効率化、組織運営の見直しなど積極的な取り組みが実行されている。特に、教育の質の向上に向けて、従来の進め方にこだわらずあらゆる施策に取り組んでおり、評価できる結果に結びついている。また、教育を教える側と教わる側の両面から見据えて取り組んでいることは評価できる。組織の効率化、経費の縮減などマネジメントは計画どおり推移しており、シラバスの工夫や教育規程の改正などによる教育内容の工夫なども図られ、順調に業務運営が推移している。

続きまして、課題・改善点、業務運営に対する意見等でございます。安全意識の醸成やヒューマンファクターへの取り組み等、さらに進化させていただきたい。簡素化と安全は裏腹の関係にあることが多い。効率化だけを目的とした簡素化に対しては、安全に対する徹底した検証、保証がなされるよう期待する。オンライン化は機体稼働及び機体整備状況の把握に有効な手段である。

最後になりますが、その他推奨事例等でございますが、地域コミュニティとの信頼関係の構築をさらに高めてください、という評価案をいただいております。

【委員】 ありがとうございます。ここに盛り込まれたものについてのご意見、或いは、新たに加えるべきこと等々について何かご意見がございましたらお聞かせいただきたいと思っております。

それぞれ委員からいただいたこれは大変適切なコメントが揃っていると思っております。もちろん何度も出て参りましたが、これはオリジナルの文章そのままです。当然最後はもう少し統一的文章等に整理することが必要かと思っております。それぞれの指摘等でご異論がなければ、これを整理させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、これをまた後でまとめるということにしたいと思います。大変ありがとうございました。

そういたしますと、これで業務実績評価の部分が終わりました。最後の議題になりますが、平成20年度に退職された航空大学校の監事の方の業績勘案率の決定、これについてご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

これは1.0ということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、予定した議事が終了いたしましたので、事務局に進行をお返し申し上げたいと思います。

【事務局】 分科会長、委員の皆様、ありがとうございました。

【事務局】 一点よろしいでしょうか。親委員会の事務局としてでございます。

先ほどの評定の教育・訓練業務の効率化というところで4か3か悩まれたところの話ですが、この後、最終的にこの分科会長試案の意見の欄を多分分科会長と事務局でご調整されて書き直されると思いますが、どの分科会でも大体3が一番幅が広がりますので、2に近い3、4に近い3、あと4の中でもほんとうは5にしたいんだけど、なかなか5にできないので4になってしまったものなど、そこら辺意見の欄で、同じ3であってもかなりポジティブな、積極的な評価をする書き方をすることで、3なんだけども、ある程度分科会として評価をしているのだというニュアンスを出すということが行われておりますので、分科会長と事務局でご調整いただいて、最後の意見欄のところで、先ほどのところなども含めまして反映させていただければいいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【杉山分科会長】 大変ありがとうございます。では、委員の皆様方に今ご提案のあったような形で、最終的に仕上げるときに、きょうの議論の中で出たようなことで、今の該当するようなものがあれば、適宜書き込むようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【杉山分科会長】 ありがとうございます。

【事務局】 それでは、最後でございますが、事務局のほうから、本日の分科会の議事要旨の公開等について簡単にご説明をさせていただきます。

まず、本日の委員会の内容等につきましては、議事の公開についての方針に基づき、議事要旨を作成の上、速やかに公表することとさせていただきます。なお、記載事項につきましては主な意見のみとし、評価の結果に関する記載はいたしません。また、議事録につきましては、後日、その内容をご確認いただきたく委員各位に送付させていただきますので、お忙しいところ、まことに恐縮ですが、ご発言内容の確認等をお願い申し

上げます。

なお、議事録につきましても、評価委員会の運営規則に則りまして評価に関する部分の発言者名は記載しないことといたします。

最後に、本日配付させていただきました会議資料等につきましては、別途郵送させていただきますので、着席の場に置いていただいて結構でございます。

以上、簡単に事務的なご説明を申し上げます。

それでは、これをもちまして第17回国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会を終了させていただきます。委員の皆様には長時間にわたり議事進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。

お疲れさまでした。

— 了 —